

令和5年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和5年7月25日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月25日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 7月25日 午後3時54分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	内谷安宏	6番	瀬戸直一
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで (第2号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

先週の金曜日に、勝浦中学校軟式野球部が昨年に引き続き総合体育大会で優勝をしました。その前の週のバレー部に引き続きの快挙でありまして、勝浦町民を勇気づけるとても輝かしい結果になりました。四国大会でも引き続き頑張ってもらいたいと思います。

また、今日新しい4名の議員を加えた議会がスタートし、一般質問を行うことになってます。議会制において、多くの町民の方々の声をお聞きし、様々な課題を把握する中で、いろんな視点から町政に対する質問を用意されていることと思いますので、しっかりとその思いを理事者に対してぶつけていただいて、勝浦町の課題を一つ一つ解決に導けるような議論になればうれしいと思います。

また、理事者の方におかれましては、町民の負託を抱えた、しっかりと受け取った議員のそれぞれの立場からの質問に対して、簡潔明瞭な、勝浦町に夢が持てる、また希望を持てるような答弁を期待したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

監査委員から、例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長のほかお手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

4番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 失礼いたします。

失礼いたします。勝浦町議会の皆様，執行部の皆様，星谷の玉置守です。日頃は何かとお世話になり，厚くお礼申し上げます。また，勝浦町役場在籍中にご協力，ご高配を賜り，重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて，このたび勝浦町議会議員に当選をさせていただきましたありがとうございます。また，新メンバーの勝浦町議会議員のトップを切つての発言権をいただきまして，重ねてお礼申し上げます。

町内の行政に当たっては，子育て世代の支援や援助，これがあると活気づきます。遅れているインフラの整備，子供や障害者，高齢者等の弱者の救済，男女参画共同社会の実現，防災の予防対策，就労雇用対策，もうかる農業と農地の荒廃防止対策，永年町内各地域において続けられてきた伝統文化の継承，交流人口を増やし，農村ならではの癒やしを提供し，第20番札所鶴林寺，星谷星の岩屋，ひな祭りと恐竜，ふれあいの里さかもと，生名さくらまつり，今山船底舞台，掛谷蛭子神社などの知名度をさらに高めていきたいと思ひます。

夢のあるまちづくりの実現，誇りを持って我が町勝浦町をPRしていきたい。命の大切さや健康のありがたさの増進，車社会における交通事故防止対策等々やらなければならないことはたくさんあり，町民の皆様に応えられるよう，全力をもって活動をしていきたいと思っております。在職中に培った行政経験，青年会活動で深めた友好，まちおこし等まちPRの兼ね，全国に挑戦した鳥人間コンテスト出場，郷土文化の阿波おどりやっこ連，35回を超えるビッグひな祭りのスタッフなどの経験や体験などを踏まえて，議会活動に携わっていきたいと思ひます。さらに，議員活動の中で近隣市町村と意見交換等を積極的に行い，相互協調の中，協力体制を実現させ，勝浦町の発展に寄与したいと考えております。

勝浦町の未来をよくするために，後に続く子供や孫が勝浦町で生まれてよかったという実感を味わえるよう，自然や人情，豊かさを残したい。そのために粉骨砕身，全力で議会活動に真剣に取り組んでまいりたいと思っております。どうか皆様の温かいご支援，ご協力を切にお願いをいたしまして，本議会に臨むに当たりましての決意とします。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは，議長のお許しをいただきましたので，4番議員玉置守の一般質問をさせ

ていただきます。

若あゆ会議，一般質問でございます。

まず初めに，子育て世代の支援でございます。これにつきましては，町長，教育長，福祉課長にお尋ねをいたしたいと思えます。

子育て世代の支援でございます。

未来を担う次世代のため，出産や育児の負担を減らせるよう，子育て世代への援助について，まずは子育て世代への支援でございます。

私の経験から，子育てをしているときが花でした。一番大変だったと思えます。子供の成長に合わせてお金も大変です。日常の生活や忙しさに体も心も疲れ切ってしまうときもあります。でも，子供がいるから頑張れるし，子供がいるから癒やされる，そんな経験を積み重ねてきました。児童手当や給付金，給食費など，生活環境の改善を大胆に実施することで，若い夫婦，特に女性の出産や育児などの負担を減らしていく今こそ，子育て世代への支援の充実が急務ではないかと思っております。

質問事項ですが，まず福祉課長にお尋ねをいたしたいと思えます。

勝浦町内のゼロ歳から18歳までの年齢別の人口構成はどのようになっていますか。就学前の子供たちについて，各保育所における子供たちの数も教えてください。共稼ぎの家庭がほとんどと思えますが，保育における現状と課題について，保育の時間や保育士さんの配置や勤務状況，保護者の意見やニーズ等に対応できているかなどお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 質問にお答えいたします。

住民課の人口統計表に基づき，6月末現在の人口構成を申し上げます。ゼロ歳12人，1歳11人，2歳28人，3歳18人，4歳29人，5歳31人，6歳24人，7歳29人，8歳29人，9歳33人，10歳37人，11歳24人，12歳27人，13歳33人，14歳34人，15歳34人，16歳31人，17歳38人，18歳33人でございます。

また，保育所の入所者数です。こちらは7月1日現在になりますが，こすもす保育園が68名，みかん保育園が42名でございます。また，保育における現状ということですが，通常の保育時間は7時から18時まで，また延長保育で18時から19時まで行っております。また，障害の受入れのため，保育士の加算配置も行っております。また，

年度途中の入所予約があれば、希望に添えられるように保育士の確保もしております。保護者からの意見は、保育所に直接声が届いておりますので、福祉課としましては、保育所からの情報を共有し、予算等に対応することで保護者のニーズにも対応ができていていると感じております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今、現状をお聞きいたしました。現状と課題というようなことでございますが、おおむねうまくいってるような感じでございます。

1つだけお聞きしたいんですが、待機児童というのは全代はゼロというふうなことで認識してよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今現在待機児童はおりませんので、ゼロということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今のように、保育については非常に優秀な形で勝浦町はやってるというようなことでございますので、これは継続していただきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

続きまして、教育長さんにお尋ねをしていきたいと思えます。

小学校、中学校においても健やかな成長が図れるよう、教員の方々のご努力に感謝をいたします。その中でも、徳島県中学校総合体育大会において、勝浦・上勝女子バレーチームが活躍されたこと、初優勝されたこと、また野球部は前年度に引き続いて優勝されたことは誠にめでたうございます。お喜びを申し上げたいと思えます。今後、四国大会においても有終の美を飾っていただきますよう応援をさせていただきます。よろしく願いいたします。

さて、勝浦町においては18歳までの医療費が無料となり、子育て世代は大変ありがたいと感謝する次第でございます。また、給食費が、10月から3月までの限定ではありますが無料化されるということで、保護者の負担が軽減されることはうれしく思っております。今後の課題ですが、持続可能な恒久的な制度に移行できないか、予算の関

係性や県内学校給食状況などを鑑み、ご検討いただき、今後の見通しをお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 失礼いたします。ただいまの給食費の助成についてでございます。

これまで喫緊の状況をご報告させていただきます。

コロナの交付金を活用いたしまして、令和2年度につきましては10月から3月まで、令和4年度につきましては9月から3月までを実施いたしまして、コロナ禍の影響を受けました児童・生徒のご家庭への支援に取り組んでまいりました。本年令和5年度におきましては、当初から10月分から3月分までの無償化を実施することとしております。今議会にも財源振替の補正予算を提出させてもらっておるところでございます。

給食の無償化につきましては、保護者からの強い要望もございます。教育委員会といたしましては、家計への経済的支援の面から学習環境の向上に結びついていくものと考え、重要な取組であると認識しております。その一環といたしまして、保護者の皆様にご負担をいただいておりますガス代等の燃料費につきましては、本年4月から町負担とさせていただいております。しかし、その一方で、給食費を納付したことにより、給食への意識づけというものもできているものと考えております。こうした点を踏まえまして、国や県の給食無償化に対する動向、また町の財政状況もしっかり確認しながら、給食の無償化については今後も考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 県内の状況というのは把握をしておりますか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 具体的にはまだ聞いておりませんが、それは考えておるんじゃないかと各教育長さんのご意見、話合いの中では聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今後検討していただけるというふうなことで、こちらのほうもそのように受け止めておりますので、ひとつ今後の方針のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、子ども食堂の存在が全国的にも増え続けているのが現状です。小松島西高校においては、お弁当を持ってこない生徒がいて、お昼休みに500メートル離れたコンビニまで買いに行っているという話を聞きます。また、昼食を取らない生徒もいるということを知ってびっくりをいたしました。本町各小・中学校においては、給食センターが、栄養士さんや調理師さんのもとの計算された栄養の取れた温かい食材が提供されていることは大変うれしく思っております。しかし、下校しても家庭の事情でなかなか食卓につけない家庭もあつたりすることを聞き、悲しく思ひました。子ども食堂を民間ボランティアに任せるのではなく、行政も実態を調査し、未来ある子供たちの支援ができる施策はないか検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。町としての考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。これは、できれば教育長さんなり町長さんの答弁をいただきたいと思ひますが、よろしいですか。お願ひいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回で、ほかにも子ども食堂等のご質問もありがとうございます。他の市町村では、そういった子ども食堂が実施されている。ほとんどがボランティアというように聞いております。議員おっしゃるように、町としてもそういったことに注目して、今後今の状況がどういふふうになっているか、そういったことも見極めながら進めていくことが必要かといふふうには認識しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

子ども食堂の存在については、どこにおいてもボランティアっていうふうなことが主流でやっているっていうのがほとんどでございます。また、家庭の事情を鑑み、また実態調査なりをしながら、町のほうでも支援ができればなといふふうにお願ひしておりますので、ひとつご検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

すると、今度は教育長と町長にまた同じようなことなんですがお聞かせ願ひたいと



というようなことなのですが、サケという魚がいます。この魚は、幼魚のときには川を下り、海で約5年間暮らします。その後、自分の生まれた川に帰ってきます。これは、自分の生まれた川の匂いを覚えているからだというふうに考えられております。勝浦町の子供たちも、サケの持つにおいを覚えてほしい、それが教育だというふうに思っております。

この勝浦町は、皆さんを育て、山や川などの自然がいっぱいあって、鶴林寺や星の岩屋、木偶やビッグひな祭りの人形文化があって、人情豊かないいところだよということを事あるごとに子供たちに伝えてほしいというふうに私は思っています。進学や就職で一旦町外に出たとしても、いつか勝浦町の匂いを嗅ぎ分け帰ってくる、そんな夢みたいなの思っているかも分かりませんが、私は環境や住めるような条件さえそろえば実現するし、未来の人口問題にも有意義なことになるのではないかと思っておりますがいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前9時46分 休憩

午前9時47分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまのご質問といいますか、ご意見なり思いを今私はしっかりと受け止めさせていただきました。私も全く同感でございまして、やはり勝浦で過ごした以上、一旦は何らかの形で外へ出る場合も多いし、中学生やの話を聞いておりますと、やっぱり町外でも一遍生活をしてみたいと。一人で暮らしてみたいとか、学校も県外の学校へ行ってみみたいとか、そういう希望がありまして、それはそれで私はいいことだと思っております。行く行くまたチャンスがあれば、やはり勝浦へ戻ってもろうて、勝浦のために何か貢献できる勝中の卒業生であってほしいという思いを持っておりまして、そんな思いも込めまして、ふるさと勝浦のよさをいろいろ分かってもらえるようなふるさと教育というのを、いろいろ今やっておるところでございいます。

1つだけエピソードって今ちょっと思い出しましたのが、ある国語の先生が、中学生なんです、勝浦町のよさについてというテーマで作文を書かせたときに、私はち

ようど校長でおったんですけれども、そのときに、ここの先生がこんな書いてきましたよというんで、作文をおっしゃったときに、ほとんどの生徒たちが勝浦のよさはっていう認識の中で何を書いてきたかという、自然の美しさじゃと。自然のよさじゃとか、ほとんど9割方がその内容でございました。あとありましたのがその優しさ、挨拶をしたら必ず頑張りよというて声をかけて返してくれる。横を通っても、自分が声かけなくても、自転車で横を通ったら気いつけて帰りよとか、頑張るんやでとか、そんな声をかけてくれる人が多いと。そんなことを書いてくる内容がほとんどでした。私もうれしくなって、当時の教育長、町長さんに渡してと言われて、そのコピーを渡した、大分前ですけれども、思い出したところでございます。

教育委員会として、学校教育としてはやっぱり勝浦のよさを、よかったなっていう思いを持ってその先頑張って送っていただいて、それでまた何らかの形で戻ってきてもらえる。サケではないんですが、戻ってきてもらって生活してもらえるような、そんな児童・生徒、子供たちを今後も育成していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもありがとうございます。

本当に、心温まる実例などを出していただきまして、今の実態なり勝浦町の教育がうまいことっているなというふうなことを実感いたしました。今後とも続けていただいて、より一層子供たちが情操教育に向けた活動ができるように、皆様のご協力をよろしく願いをいたしたいと思えます。

それと、政府は異次元の少子化対策を上げて、2024年から3年間かけて、こども・子育て支援加速プランというのに集中的に取り組むと発表いたしました。児童手当や給付金など子育て世代への支援はどのように変わるのか、しっかりと国の制度と変更内容を精査し、その上で勝浦町独自の事業を実施してほしいと思えます。近い将来、勝浦町の人口は激減をしてみります。

国の社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年には約3,500人、それから2040年には約3,100人と推定をされております。このような状況を見ますと、私が特に力を入れたいのは若い女性の支援でございます。女性の就労支援、所得補償、生活

環境の改善を大胆に実施することにより、出産、育児の負担を軽減することができ、将来の町の人口問題を是正し、財政危機を抑制する重要なポイントだと考えております。将来展望をお聞かせをいただきたいと思ひます。これは町長さんをお願いしたいと思ひんですが、よろしいですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町は、様々な子育て支援というようなことで行っております。例えば今年度から、勝浦町では今3歳までの保育料が無料となっておりますが、今年度から2歳児からの保育料を無料にすると町が単独で始めております。こういった試みを始めておりますし、また先ほどありました給食の無償化といったようなことについても、これは一気には行っておりませんが、徐々にということを始めさせていただきます。また、今まで目を向けていなかった高校生への就学支援ということで、今年度からそれぞれの高校生に、一律に10万円ということで、先ほど議員がおっしゃった昼食を食べていない高校生等についても、こういった10万円のお金を活用して、しっかりと健康な体を作るということで、そして勝浦町でよかった生活というのを思い起こしていただいて、いずれは勝浦町に帰っていただけるというような青年になっていただけたらというふうに思つての施策でございます。

今後とも、議員等のご意見、またご提言を生かしながら、子育て支援について取り組んでまいりたいと思ひますので、どうか今後ともご指導、ご協力をお願いできたらと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

町長さんからいろんな形で支援を行っているというのを聞きまして、私もうれしく思っております。また、これにつきましても、次の支援ができるようお願いをして、子育て支援につきましては終わりたいと思ひます。

続きまして、男女共同参画社会の実現でございます。これにつきましては、住民課長さんなり町長さんのご意見を伺いたいというふうに思っております。

男女共同参画社会というふうなことで、昭和60年の男女雇用機会均等法が施行され、平成11年には男女共同参画社会基本法が制定され、平成12年からは基本計画によ

り様々な取組や目標が定められ、社会全体に女性の皆様の活躍が広がっています。男女が均等に活動に参加する機会が確保され、社会的や経済的、政治的に入りやすい環境づくりについてでございます。

私は、女性の視点や感性を生かすことができるよう、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進したいと考えております。男女が社会の一員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野で活躍できるよう、会議や委員会の中に女性委員の参画をお願いして、女性目線の意見を取り入れた事業を実施、展開することで、男女が均等に政治や経済的、社会的に入りやすい環境の整備に力を入れたいと思います。男性ができること、女性ができること、それぞれあります。今回、勝浦町議会議員10人のうち、男性が7名、女性が3名と、女性の占める割合が以前より多くなりました。今後におきましても、女性登用は増えていくものと考えます。

まず、住民課長さんに、庁舎内での男女の数と比率、管理職に占める割合を教えてくださいたいと思います。同じく、勝浦病院における男女の数と比率、管理職に占める割合も教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 役場庁舎内、また勝浦病院内の職員の男女比率のご質問でございます。

まず、庁舎内職員、男性54%、女性46%、庁舎内管理職、男性69%、女性31%でございます。病院内職員でございます。病院内職員は男性39%、女性61%、病院内管理職、男性75%、女性25%でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今、お聞きいたしました。勝浦町においても、女性の進出、また女性登用が従来に比べて非常に増えている。これは非常にありがたいことでございます。私なり、私を支持していただける女性の方々からともお話を聞きますと、やはり女性登用がまだまだ進んでないんじゃないかというような認識を持っている方が大半でございますけれども、勝浦町については、今も議会についても3名の女性登用、またいろんな形で、今聞きますと庁舎内においては54%、46%という比率でございますので、やや半々の

になってきたかなというふうな形でございます。

今後におきましては、管理職につきましてもできるだけ女性登用も行っていただきまして、いろんな形で女性目線の行政ができるようお願いを申し上げたいと思います。

それと、男女の参画においては、男性は男性としての果たす役割、そして女性は女性としての果たす役割を共に理解をして、協調性を持った社会が実現できるよう、各課所属の委員会や役員会等における女性登用を検討していただきたいというふうに思っています。女性が増えることで、優しさや繊細さが会に反映をされ、愛情深い運営ができるものと考えていますが、いかがでしょうか。その点、ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 男女共同参画社会を実現していくためには、男女共同参画社会に対する理解の促進がまず大切であると考えております。毎年、広報阿波かつうらを通じて男女共同参画社会の啓発を行い、意識啓発、周知を図っているところでございます。また、講演会の開催や、町の審議会等への女性の積極的登用などを目標としております。今後も、様々な機会を捉えて啓発に努めてまいります。

勝浦町におきまして、男女性別にかかわらず自らの個性と能力を発揮し、その可能性を実現することができる社会が実現されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

ただいまにおきましても、勝浦町においては、いろんな形で女性問題について真摯に取り組んでいるというようなことが伝わってまいりました。ありがとうございます。

男女参画社会につきましては、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、そして男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を共有することができるように、ともに責任を負うべき社会と思います。私は、職場、家庭、地域において、男女ともに意欲に応じて

あらゆる分野で活躍できるもの、町の様々な事業立案計画の会議や委員会の中に、多くの女性委員の参加をお願いをして、女性目線の意見を取り入れた事業を実施できますようお願いしたいと思います。計画のものがあればお答えをいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほど申しました町の審議会への女性の登用をということでございますが、計画の中で45%の委員さんの積極的登用というのを目標として掲げております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

今におきましても45%を目標というようにございまして、ぜひ実現ができますように期待をしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、インフラ整備の促進でございます。これにつきましては、町長さんなり建設課長、それから上下水道課長さんをお願いを申し上げたいと思います。

快適で住みやすい、住み続けられる勝浦町づくり、最後にインフラ整備の促進でございます。

インフラとは、生活や産業の基盤となる設備、そういう意味を示す言葉でございます。社会や生活を支える公共的な基盤や仕組み、基盤を意味するインフラストラクチャーを略してインフラというふうに呼んでおります。電気、ガス、水道をはじめ、道路、鉄道などの交通設備、電話やインターネットといった通信サービスなど、私たちの生活に欠かせない基盤となる設備やサービスのことです。

まずは道路でございますが、車社会の中、まだまだ整備をしなければならないところはたくさんあります。通学、通勤、通院、こうした道路網の整備や、老朽した舗装のやり替え、さらに救急車や消防車が入れる道作りを推進をしたいと考えております。

まず、建設課長にお答えをいただきたいと思いますが、1番は星谷橋の架け替え工事についてでございます。

野上町長の当初からの公約の一つであります星谷橋の架け替え工事であります。当

初から今年度までの経過と進捗状況、さらに今後の進め方についてお聞きしたいと思います。また、住民への周知がどのようになされてきたかをお答えいただきたい。というのも、橋の位置、法線が変わったという人や、一部の人の意見で決められるものではないという意見も聞きました。今度の橋は、100年は使わなくてはならない。県道と県道をつなぐライン動脈として、通勤、通学、通院、その他の生活道路としても、後世に恥じない安全性の高い、勝浦町としても大いに誇れるものであってほしいと思います。大宮八幡神社、星の岩屋、星谷運動公園と、利用度の高い大きな期待の橋でございます。今山橋と同レベルの橋を望むものですが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 星谷橋についての質問にお答えをしていきたいと思えます。

まず、今年度までの経過と進捗状況と、住民の周知について先に答弁をさせていただきます。

町といたしましては、令和3年度から、実際には来年の4月から星谷区、そして生比奈区区長それから地元議員へ、計画概要の説明なり意見交換を始めたというところでございます。主に、線形についての説明を始めていたというところでございます。それから5月に、地元説明として星谷区組長会、それから生名区特別委員会で線形等の説明をさせていただきます。その後、用地関係者を訪問し、説明をしておるといったところでございます。その後、6月には町議会への説明をしておるといったところでございます。その後、6月ですけれども、同じく星谷区、生名区区長、また地元議員のほうへ経過報告、また意見交換を行っております。

以上が令和3年度ということでまとめさせていただきます。

引き続きまして、令和4年度でございますが、令和4年4月には、道路詳細設計のほうを町として発注をしております。5月には地元説明、星谷区組長会のほうへ説明に参っておるといったところでございます。内容としては、測量の立入り、それから交通量調査の説明を行っております。その後、用地関係者を全戸訪問して説明をしております。その後、交通量調査を実施をしておるといったところでございます。7月に入りますと、橋梁の詳細設計を発注しております。その後、9月になりますと、星

谷区、生名区区役員また地元議員に、道路規格、道路の幅員等と線形についての説明を実施をしております。その後10月には、星谷区組長会で、道路規格、線形についての説明を行っております。それから、11月には、道路路線測量の立入りの案内通知を関係者に通知をしております。なお、その後、町議会で路線の変更についてを議決をいただいております。あわせて、道路規格についての説明を実施をいたしております。

令和5年に入りますと、用水関係者、大井堰土地改良区、また中角水利など用地関係者との協議を進めておりました。それから、生名側用地関係者と協議を進めておったというところがございます。それから、3月、星谷区役員、議員に経過説明なり意見交換会を行っております。それから、護岸、測量案内通知の文書を発送しております。4月に入りますと用地測量を発注し、6月には補償調査業務を発注、それから現在用地測量、用地の復元測量立入り案内の通知、用地関係者に通知を発送し、現在復元測量を実施しておるといったところがこれまでの経過というところがございます。

それから、ちょっと長くなりますけれども、ルートのご質問もあったかと思えますけれども、町としては、当初から交通安全上、新たな交差点を設けず、現在の交差点から交差点をつなぐ計画でございました。工場や家屋を下げた線形を考えて、現計画となつてございます。また、川幅は上流ほど狭くなり、事業費も圧縮できるというメリットもあり、この案を採用しておるといったところがございます。

今後の進め方についても質問いただいておりますが、橋梁取り合い道路は現在復元測量を実施しており、8月下旬から9月下旬には境界立会、境界測量を予定しております。橋梁につきましては、橋台や護岸の詳細設計を進めており、護岸工事の影響範囲等が分かれば、用地等関係者には説明を行いたいという予定で考えております。それくらいでよかったですかね。それで答弁漏れなかったですかね。

○4番（玉置 守君） 分かりました。

○建設課長（海川好史君） いけますかね。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） せっかく100年に一度に架かる橋でございますので、非常にいい橋を造ってもらいたい。今山橋に匹敵したいいい橋を私は望んでおります。どうも



歩道は片側しかないというようなことも聞いておりますし、法線についても何か変わったというふうな形で、前は人形文化交流館から真っすぐつけるってというようなことが通っておりますし、また今度においては、生名の信号から、それから星谷の四つ辻に向いてってというふうなことになっておるようでございますが、やっぱりもう少し精査をしながら、いい橋を造っていただきたいというふうに思っています。

この間、若い人に聞きましたところ、変な橋だったらお金を入れて造ってほしくない。いい橋やったら、もう大歓迎しますってというようなことを聞きました。ということで、それから周知につきましても、きれいな形で組長あたりまでは下りていますが、それから下のほうが下りてないんじゃないかということで、地域内でも混乱状況がございますので、その点もできるだけ周知をしてもらいたいというふうに思っています。

計画については、当初計画から妥協を求めるものではなく、将来にわたって恥じない最高の計画であってほしいと思います。その上で、用地や構造上やむを得ない理由を一つ一つクリアをしていってほしいと。それから、今も申しましたけども、住民周知が十分でないので、誤報が流れたり、混乱を招いているというようなこともございます。状況を精査の上、住民周知を再度お願いをしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 質問の中で、今山橋と同レベル云々の質問に対しての答弁がちょっと漏れておりましたので、その分お答えをしたいと思います。

今山橋につきましては、道路規格として3種4級で整備されたものでございます。ご承知のとおり、両側に歩道がついておるといったものでございます。強度については、ポストテンション方式のPC単純T桁橋ということで、平成14年に完成をしております。今現在進めております星谷橋につきましては、交通量調査を実施した結果、今山橋と同規格の3種4級で設計を進めておるといった状況でございます。

なお、歩道につきましては、議員からも今ございましたように、歩道については片側の整備ということで考えておるといったことでございます。まず、通学路でございますので、星谷川から星谷橋については、通学路の観点から歩道を計画しておるといったような計画で進めておるといった状況でございます。

それから、住民周知につきましての質問も再度というところでございますけれども、その点につきましては、これまでも区なり地元議員なりと一緒に協議をしながら、組長会で説明をしてきたところというところでございます。なお、区から説明が必要であるというようなことであれば、さらなる説明も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 建設課長からは、詳しい内容の経過報告をいただきました。ありがとうございます。

私も、あまりそういう経過については存じませんでしたので、ありがたく勉強させていただきました。今後においても、星谷地区としてはいい橋を本当に、重々言いますけれども、やっぱり100年使う橋なんです。ほんで、今の橋が約75年してますね。今の橋が整備不能の橋っていうようなことで、早期のことが求められておりますので、星谷橋もできるだけ早い機会に実現をしていきたいというように考えておりますので、当局のほうもご尽力のほうをお願いをいたしまして、星谷橋についてはこれで置きたいと思っております。

続きまして、新浜勝浦線の改良工事についてでございます。

現在施工中の新浜勝浦線星谷工区の第1期工事、600メートルが完成しつつあります。これにおいても、通勤、通学、通院、その他の生活道路としても、保護者並びに区民一同大変喜んでおります。徳島県及び地方当局のご理解、ご協力に感謝を申し上げます。

続いて、第2工事における延長予算、それから執行年度なり完成年度予想の概要を、県打合せ内容からお聞かせをいただきたいと思っております。

この路線は、学童や学生が毎日の通学路としてなっていることから、狭隘な箇所やカーブで視界が見通せない箇所があり、将来のある子供たちに事故があってはならないという思いから早期の改良が求められているところでありますので、ご説明のほうよろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご質問いただきました新浜勝浦線の星谷工区に続きとい

うことですが、通常了仙寺工区と呼んでいます。了仙寺工区につきましては、県からは全体計画延長が126メートルであると。予算、執行年度、完成年度については決まっておらず、予算に応じて工事を進めていくということでございます。来年度以降も予算要求をしていくというふうに県からは伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

この126メートルっていうのは、今の終点から126メートルっていうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ちょうど狭くなっておるところから、東へ向けて126メートルの間を計画延長として設計を進めておるところでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私の認識からすれば、通学路からすると、126メートルではちょうど勝浦会館の手前ぐらいで終わるんでなかろうかというふうに思っています。私が認識するには、勝浦中央橋までは学童が通る通学路でございますので、要望のほうもできるだけ延長も長い形で、また予算もつきやすくするように県当局のほうにもお願いをして、中央橋まではできるような形をお願いをしたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

それから次に、沼江バイパス工事のことです。

沼江バイパス工事の今後の見通しについてお願いをしたいと思います。

今回の崩落事故に伴う経過と対策についてお願いしたい。どうした理由で崩落事故が発生したのか。設計ミスか施工ミスか、自然災害か想定外の範疇か、正しく調査、検証し、明らかにしてほしいということでございます。今後の道路行政に活かしてほしいと思います。町民にとっては有益になるはずだった道路が、大きな不利益となっております。通称日亜街道で、朝夕のラッシュ時は長蛇の列、町道家台中山線は迂回路として機能はしましたが、町住民のご理解、ご協力があればこそその対応策であったように私は理解をしておりますが、いかがでしょうか。沼江バイパスは、町内だけにとどまらず、多くの方々の生活道路、緊急用道路です。早期の供用開始、開通が改

めて望まれています。県への陳情や要請が必要と思われますが、いかがでしょうか。

さらに、緊急迂回路として使用されました家台中山線の改良補修工事について、早期に着手すべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。建設課長、ご答弁お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパス工事についてご質問いただいております。

まず、崩落事故の経過と対策というところで、県からは沼江バイパスは5月10日から全面通行止めとなっており、5月26日から応急対策工事、大型土のうの設置や仮設道路に着手をして、6月27日に通行規制が解除されたと伺っております。それから、崩落の原因につきましては、県からは専門家の意見を聞き、原因究明と対策工法を検討していくと伺っております。県道の迂回路となって、生活道に規制がかかった状態が一月半ぐらい続いたと。特に、沼江、石原地区住民には感謝を申し上げたいというふうに考えております。また、県への要請なり陳情はといった点につきましては、本年6月28日にも早期対策を県に向けて対策要望をしたところでございます。

それから、家台中山線についても、補修等についてということでご質問をいただいておりますけれども、その点につきましては、県道の迂回路となった町道については、迂回期間中についても、町として点検をして、応急的な補修を実施してきたところでございます。規制解除後につきましても、点検や情報提供による応急対応のほか、今年度も路面補修工事を予定をしております。今後も、区からの要望を受け、事業化を検討してまいりたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

いろいろ私の知らないことも説明をいただきまして、ありがとうございます。

今後においては、こういうふうな事故がないように、ほんまにこれは設計ミスか施工ミスかなんだろうか、ほんまにこれは精査をしながら、県当局とも協議をしながらしていかないと、あの路線は非常に重要な路線でございますので、していただきたいと思っております。

陳情に当たってちょっと町長にお願いしたいと思うんですが、沼江バイパスについ

では、勝浦町にとって橿原バイパスを経由して、高規格道路の橿原スマートインター、そこに通じるような、全国的につながるような重要な路線だと考えております。早期完成に向けた形で、勝浦町並びに上勝町とも合同して、県当局に向けた要請活動というのを実施していただけないでしょうかというふうに思っておりますが、その点お答えをお願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、沼江バイパスの工事中の事故というか、そういったことで大変住民の皆様にはご迷惑をおかけしたというふうに思っております。こういったことで毎年、私も含めて勝浦町の管轄区域である東部県土整備局、ここに毎年要望活動を行っております。議員おっしゃるように、新浜勝浦線であったり、また様々な勝浦町内の河川とか、災害が起こるようなところについて要望を進めております。今回、特に沼江バイパスの崩落事故があったということで、これも早期に改修するのと同時に、私も感じております沼江の立江橿原インターチェンジ、ここにつながる沼江バイパスの工事は、できればインターチェンジの完成より早く開通してほしいというような思いもございますので、そういったことについて要望は強めていきたいというふうに考えております。

上勝と一緒にってというようなことはまだやっていないんですが、一定時折上勝と一緒に、上勝町の議会議員、町長ともに、高速道路の進捗状況等の視察というようなことも行っておりますので、そのあたり県のほうにもお願いしてやっているというふうに思っております。また、今回も議会からの後押し等がありましたらお願いするようなところもございますので、今後とも公共インフラの整備等についてご尽力をまたいただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

町長からの力強いお言葉もいただきました。というようなことで、本当に沼江バイパスってというのは、これから勝浦町に開かれた大きな道だと思います。これを太くして、中央との直結、また県道との直結というような道にもなろうかと思っておりますので、飯谷街道を通るよりも、反対にこの路線を通れば、県とそれから中央のほうにも通行

が非常に楽になる、そういうふうな道でございますので、その一つの道の要が沼江バイパスというふうに理解をしておりますので、町長が今おっしゃったように、要請活動等々をお願いをいたしたいとしまして、質問のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、上下水道のことでございますので、上下水道課長さんをお願いしたいと思います。

各水道組合から、町移管体制の現状でございます。

インフラの中でも最重要項目の一つであります水道行政についてお聞きをいたしたいと思います。

水道は老朽化が進んでいるところもあり、台風や豪雨の後はうっすら濁っているときも見受けられるものではありませんか。きれいでおいしい水を飲み続けたいですよ。充実した施設整備を推進していただきたいと考えております。町内における現在の現状と課題をお聞かせください。各簡易水道組合として、地域主導で整備をしてきた各水道ですが、勝浦町に関する手続を開始して久しいですが、町内の現状と課題、それと既に移管された施設等、今後の移管協議の行われている水道組合についてご説明をお願いしたいと思います。

それと、料金統一性の判断から町一斉の統一料金を計画に入れておりますが、料金の値上げを3年かけてする理由と、水質においても移管施設は統一して高水準の水が飲める根拠をお聞かせください。また、移管後のメリットとデメリットについても詳しくお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えさせていただきます。

まず、町内における現状と課題、今後の移管協議の行われている水道組合についてでございますが、現状ですが、令和4年度末で町内に水道施設が11あり、町営化できているのが5つ、地元の水道組合に指定管理をお願いしているのが6つあります。その中で、令和8年度から簡易水道西岡地区が町営化になる予定でございます。また、坂本簡易水道組合より町営化の要望書の提出がありましたので、今後協議を進めてまいります。課題といたしましては、各地区施設の老朽化等が進み、漏水率が多く、有収水量が減少しております。

続きまして、料金の値上げを3年間かける理由といたしましてはという質問ですが、町営化していない地区は基本料金が1,000円程度で、超過料金も安価に設定されております。しかしながら、町営化料金になりますと基本料金が1,870円まででございます。超過料金が1立米当たり165円と料金が上がりますので、町営化になる地区は3年間かけて激変緩和措置を行っております。

次に、高水準の水とお話をいただきましたが、安全で安心なおいしい水を安定的に町民の皆様へ供給するという認識で答弁させていただきます。

町営化していくかどうかにかかわらず、町民の皆様へ提供している水は、原水の取得方法の違いはありますが、毎月水質検査を実施しており、検査結果は全て基準を満たしております。ただ、組合の水道施設は、ほとんどの施設が設置後40年以上経過しており、施設や管路を更新したことはございません。このため、漏水率も高く、有収水量も年々減少しており、また災害時に備えての耐震対応も不十分でございます。そのため、町営化することにより主要な管路や施設の耐震化を更新することで、町民の皆様へ安心して安全なおいしい水を安定してお届けしたいと考えております。

最後に、移管後のメリットとデメリットについてでございますが、まずメリットといたしましては、平時、有事にかかわらず、今までは役員さんや地元の方に負担をかけておりましたが、今後は町が対応しますので改善されます。また、料金収入が安定しますので、老朽化している施設等を順次更新し、安心して安全なおいしい水を安定して町民に提供してまいります。

デメリットといたしましては、こういった施設整備もあり、住民の皆様のご負担が増えるということがございます。また、地域の実情をよく知っている役員の皆様がなくなってしまうという面もございますが、こちらは町営化後は、推進力協議会として、役場と地元の橋渡し役としてご協力していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもありがとうございます。

本当に、水っていうのは一番なくてはならないものですから、これは安定的なおいしい水が飲めるということは本当にありがたい。勝浦町に住んでいてありがたいなっていうのは、本当に水がおいしい。東京で水を飲みますと、皆さんも行ったと思いま

すが、ほんまにこれは水、これは飲めんでっていうような感想を受けます。それについても、勝浦町で水を蛇口でコップで飲んでも、非常においしい水がいただけるということは本当にありがたいことです。これをより安全的に安定的に供給できるようにお願いをしたいと思います。

それと、水道の公平料金の設定というようなことですが、結構上がるような形になりますよね、金額がね。現在1,000円ぐらいっていうのが、基本的な料金で1,870円、それから超過として165円上がっていくっていうようなことで、結構高くなるような形を私は認識しております。星谷についてもご説明が前にあったと思うんですが、3年かけて2倍か3倍ぐらいの予定になるんでなかろうかというような、ちょっと懸念をしております。水を使うのは女性がほとんどなんですよね。女性にやっぱりある程度、家計も女性が大分担当しておりますんで、その点もできるだけ安価な形でおいしい水が飲めるようにお願いをしたいと思います。

同一水質で同一料金が基本であると私は思っています。不公平のない水質管理を強く求めていくものでございますので、どこのお水を飲んでも同一水質が保たれて、料金も本当に同じですよっていうような形で取り組めるよう、町としてもお考えをいただきたいと思いますが、その点お願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 先ほどの答弁にも回答させていただきましたが、その施設、超過料金にするというのは、安心して安全な水を皆町民に提供するためでございます。そのためには施設の更新とか管路の更新とかもろもろ必要となつてまいりますので、料金等は高いとは思いますが、妥当な額だと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 再度申しますけども、やっぱり同一水質、同一料金的なところで、勝浦町においては同じような形で同じ水が飲めるよっていうのを頭に置いていただいて、推進のほうよろしくお願いをしたいと思います。

中山横瀬簡易水道の移管に当たっては、当水道組合の所有している会計を、老朽化施設の補修とか修繕費用として支出され、町に移管された後の施設維持管理が容易に



なるようにとの配慮がなされたと聞いております。他の施設においても同様の配慮がなし得るようお願いしたいなというふうに思っておりますが、どう指導していくべきでしょうか、その点をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 小休します。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） そしたら、ただいまも申しましたとおり、水道については命の水と受け止めておりますので、今後いい水が長期的に飲めるというようなことを推進してもらいたいというふうに思っておりますので、理事者の方もよろしく願い申し上げます、水道関係については終わりたいと思います。

全体的に、このインフラの整備につきまして町行政としてどのように推進していくかを、町長に全体的なスタンスをちょっとお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 玉置議員におかれましては、初当選で初登壇、少しは緊張されたことであろうかと思えます。

今日いろいろ質問いただいた子育て世代の支援、また男女共同参画社会への実現、インフラ整備の公共インフラの促進ということで、選挙期間中、一生懸命熱心に町民に訴えられてのご当選ということで、こういったご質問をいただきました。それで、こういったことについては勝浦町も必要なことと受け止めて、今計画の中でも進めていっているところでございますし、いろんな角度からの視点が必要かと思えます。また、今回に限らずご質問いただけたら、ご意見をいただけたらというふうに思えます。特に、インフラ整備につきましては、町民の方が安全で安心して暮らせるまちっというのを目指して、そういったインフラ整備に努めていきたいというふうに思えます。しかし、何分過疎の町、人口も減ってきている、それに伴って財政規模等もござります。そういったものを考えながら事業は進めていきたいと思っておりますので、今後とも議員各位のご意見、ご提言をお願いできたらというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

私の質問に対して真摯にご答弁をいただきましてありがとうございます。各課長さん、また野上町長さんにつきましては、ありがたく受け止めさせていただきました。快適で住みやすい、住み続けられる勝浦町づくりというようなことで、みんなが元気で活力あるまち勝浦町づくりのために一生懸命活動してまいりたいと私も考えております。どうぞ理事者の皆さん、また議員の皆さんも共々、この勝浦町がいいまちになりますように、質問の中でもお話しさせていただきましたように、子供たちが活発で、またその子供たちが次の世代を再生できるような形でお願いをしたいというふうな、すばらしいまち勝浦町づくりを目指して私たちも頑張ったいと思いますので、今日ご出席の皆さん方々もよろしくお願い申し上げまして質問を終わりたいと思います。本日はどうも清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で4番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時42分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 初めての一般質問となりますので、不手際があらうかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

早速、内容のほうに入らせていただきます。

みかん産業の現状と今後についてですけれども、勝浦町の基幹産業でもある農業、その中でも特に生産が盛んなみかんですけれども、私もみかん農家でありまして、その目線から、県外に対しての勝浦みかんについての話をさせていただいてから、質問に移らせていただきます。

全国の主要なみかん産地と生産量と徳島県の実産量を比較した資料を今表示させていただきます。このデータを農林水産省のホームページに掲載されていた令和3

年度産のデータになります。このデータによりますと、徳島県のみかんの生産量は、主要な産地に比べて非常に少ないということが分かります。徳島県のこの9,000トンのみかんの中でも、勝浦町のみかんは大体40%ぐらいの量になりますので、大体この3,670トンという規模になっております。これは私の思いっていうか考えなんですけれども、県外に対しての勝浦みかんというのは、徳島県内では知名度は高いんですけれども、県外では有名な産地と比べて知名度が低い。品質はいいんですけれども、ほかの産地と比べて栽培面積が少ない。それにより、そもそもの流通路に差がある。熟成みかんの出荷時期、主に3月ぐらいですか、2月、3月ぐらいはほかの産地の出荷が減ってきてまして、そこのときは市場のシェアは高めになるというふうに思っております。

今の勝浦みかん産業の状況ですけれども、県内、県外に向けてアピールを行って売上げを伸ばしていきたいんですけれども、生産者の高齢化、後継者不足により、栽培面積、生産量は下降傾向にあると思います。生産農家は努力しているんですけれども、このままだと産地は衰退してしまう、そういった状況にあると思います。これを打開するには、産地全体がまとまり、一つの目標に向かうことが重要だと考えております。そのまとめ役を誰がするのかというところなんですけれども、農家がやるのではありません。行政がどのような産地、どのような産業っていうのを目指しているのかっていうのを、指針を示して引っ張っていくことが重要なのではないかと考えております。

それで、まずは現状の生産状況や目標値について確認していきたいと思います。

まずは、町内のみかんの栽培面積、生産量についてですが、把握できている範囲も含めて、具体的な数字でお答えいただきたいと思います。農業振興課課長、よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） みかんの栽培面積と生産量ということで、勝浦町の栽培面積及び生産量の現状ですが、果樹産地構造改革計画において、耕作面積、生産量の現状と目標を設定しております。この計画は、小松島、勝浦地区を対象地区とし、JA東とくしまを事務局、小松島市、勝浦町、上勝町及び各市町の農業委員会、徳島農業支援センター、農業者団体などで構成されている協議会により、5年ごとに

見直しし、現在の計画は令和3年4月に更新されております。その中の数字で、栽培面積ですが、勝浦町分といたしまして338ヘクタール、生産量で4,453トンを現状として把握しております。この数字ですが、JAの出荷量から個人の割合を算出し、割増しをしている数字ですので、JA算出の推定の数字で、勝浦町分で換算をした数字となります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 先ほど勝浦町分の実産量、割増しで計算しているとおっしゃいましたけれども、その割増し分というのは何割計上されていますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） この割増し分についてですが、JAが換算している数字のため、率とかは役場では把握しておりません。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

先ほど、5年ごとのデータとおっしゃいましたけれども、直近の一番新しいのは何年のお話でしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） この計画が最新の計画で、現状といたしましては2年分の数字と考えております。

○議長（松田貴志君） 令和2年。

○農業振興課長（上村和也君） 令和2年。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

次に、現状の実産量を教えていただいたんですけども、それからの目標、これから勝浦町のみかんはどれぐらいあったらいいなという目標の値がありましたら、教えていただきたいです。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） これもこの計画の中の数字で、R7年度の目標の数字となっております。耕作面積は331ヘクタール、生産量が4,578トンと算出しており

ます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 面積ですけれども、先ほど現状が338ヘクタールだったと思うんですけれども、令和7年度は331ヘクタールと、ちょっと減ってるように思うんですけれども、目標というか、こうなっていくという予想ですかね。お答えください。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現状維持を想定しているのではほぼ横ばいで、若干のプラス・マイナスはあるんですけど、現状維持を目標と見込んでおるようです。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そうしましたら、現状維持の面積とあったんですけれども、面積は減少をちょっとしてますけども、生産量は増やしている、微々たるものですが、そこについては面積当たりの収量はちょっと上げたいという思いはあるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 面積当たりの収量と、単価もそれなりに、今はそれなりの値段で推移しているということで、そこら辺を見込んで計算値がなっているということで、ほぼほぼ5年後も現状維持の目標となっております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 現状維持を続けていくというところであるんですけれども、それができるといった根拠、その目標値の設定の根拠がありましたらお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） この目標の設定の根拠は細かい推移は聞いてないんですけど、すいません、根拠は特にはないです。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 分かりました。そしたら、次の質問に移っていきます。

令和7年度に現状維持を目指していくというところでありますけれども、その目標にいく、目標値を維持するためにやられるような具体策がありましたら教えてください。

い。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 目標に向けての取組ですが、耕作面積の維持を目標としておりますので、今までと同様に町単事業である農業振興対策事業による園地の修繕，園内道の整備，園地環境の改善，スマート農業による省力化などを支援していきます。また，生産維持については，国保事業による農業次世代人材事業や，かんきつアカデミーとの連携による就労支援に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。どれもおっしゃっていただいた対策は非常に大事だと思いますので，それが各農家がしっかり利用できるように進めていただきたいと思っております。

次に，勝浦みかんの今後の産業成長を目指すところで，目標とする勝浦みかん産業の在り方，ほかの産地と比較したときの位置づけ，目標に至るための戦略というものがどういったものになるのかお聞かせいただきたいと思っております。これは，野上町長，よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず，議員のおっしゃる勝浦町の産地というよりか，徳島県の産地として全国のほかの他の県に比べて非常に生産量が低い。でも，ほかの県は，それぞれの県の中の市町村で生産は行っている。徳島県の場合，ほぼ勝浦町，次に佐那河内村，小松島市，徳島市の一部，そういったところしかみかん栽培をされていないということで，例えば愛媛県のように，また和歌山県のように，いろんな市町村，みかん栽培を中心にやられている市町村があれば，全国的な徳島県のシェアももっと上がってくると私は思います。

ただ，オレンジの自由化，輸入の自由化とか，そういったオイルショックとか，そういったことで非常に価格低迷があって，まだ勝浦町はみかん栽培を自分の町の特産基幹産業として主流として置いてきた，続けてきたっていうことがあろうかと思いますが，周りの市町村がやめていかれたところも多くあります。こういったことからいうと，勝浦町独自の取組がそうでなかったかという，非常にやってきたというふうには思います。ただ，一番の思いは，一つの生産なりから販売といったところに一本

化できていない。JAの共選する選果場にも出している農家は半分にも満たない。30%、40%といったような状況、あとは個選、それでまた何とか町はブランド化として推し進めようとして、統一段ボールをしましたが、個選農家では乗ってこない個選農家が多くあり、まとまりができないというようなところがあって、最近になってちょっとその動きもまとまりのほうに向かってきている。町は、みかんの名前を阿波かつうら熟成みかんというふうに変えて、ブランド化を進めようとしているというところで、いろんな思いで町はそういった施策に取り組んできている。ただ、全ての農家にそれが響いていかないというところが大きな問題、課題となっているところだと思います。そこを、できれば全ての農家が一つになって、勝浦熟成みかんをブランド化するというので一つになってくれば、もっと力も大きくなると思います。

おっしゃるように、みかんを生産する、栽培するのは各農家です。それから、販売するのは農協です。じゃあ、町は何をするか。そういったまとまっていないところの農家をまとめ、またブランド化して知名度を上げていく、こういったことが町の役割というふうに私は思っております。勝浦町の場合、早生みかんも農家にとってはそういったときには収入が必要、ほかのかんきつについても必要と思います。もちろん、それは理解できますし、ただ主流として進めていくのは普通温州の熟成みかんということで、そういった産地をブランド化、全国に知名度を上げていくということが町の使命と考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございました。

統一段ボール、私の家も使わせていただいているんですけども、あの段ボールが初め、昔ちよぞっ娘の段ボールやって、僕が大阪から帰ってきてやり始めたときぐらいにその箱になりました。市場の人から言われたのは、やっぱり今まで使ってきた段ボールっていうのを変えるっていうのは、自分の家のパッケージを変えてしまうものなので、その箱を目指して買ってくれた人が離れる可能性があるから、あんまり変えるものじゃないという話は聞いたんですけども、勝浦町がまとまってみかんを売り出していきたいという思いが感じられましたので、私の家では採用させていただきました。

それから、数年しまして、今の白色の熟成みかんの箱になるというところで、また変わるんかとはちょっと思いました、サイクルが速いなど。でも、先ほども言いましたように、一本化していきたいという思いを感じましたので、これはちゃんと乗っかって、付き合っってやっていこうという思いで今使わせていただいております。

また資料を変えるんですけれども、みかんについての質問は以上なんですけれども、私の思いをちょっと書かせていただいております。この絵にあります勝浦町のキャラクターがみかんを推している状態なんですけれども、この目標、ぼやけた目標を補助金を用意して支えるだけで、農家任せにするだけでは産業は成長しない。先ほど町長がおっしゃられたとおりで、しっかり目標を右のように掲げて、産地としての目標を掲げ、そこに向かうための補助金を用意して、産業成長に必要なことを整理して一つずつ進めていただく。産業を引っ張り上げていくという行政誘導というものが重要なのではないかと考えております。

次の表が主要農産物の産出額に関するデータを表していますけれども、みかんの産出額は、主要農産物の中でも10位前後というのを長期間維持しております。果物の中でも上位に位置しておりますして、産出額も推移も徐々にですけれども上昇期にありますして、市場としては悪くないと感じております。このままみかん産業の成長を進めていっていただいて悪くないと思っております。

果樹は、苗を植えてから収穫ができるまで非常に時間がかかります。一度、産地として落ち込んでしまいますと、復活はなかなか厳しいものになりますので、今まで先輩方が育てて守ってくれた畑をうまいこと引き継いで、勝浦みかん産業を守って育ててほしい、そのように願っております。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

旧坂本トンネルの補強工事についてですけれども、これは県道の工事ですので県が担当ではありますけれども、坂本地区の重要な生活道路であるため、状況把握を行わせていただきたいと思いますと思っております。正式名称は坂本トンネル、坂本隧道であります。新坂本トンネルができてからは旧トンネルと呼ばれていますので、旧とつけたほうが分かりやすいかと思っております。あえてそうしております。完成から100年以上たつ歴史あるトンネルですけれども、これまでも補強工事はされていますが、老朽化が進み、さらに補強工事が必要とされております。



昨年6月に、補強工事についての住民説明会が実施されました。この説明会のとき、資料は会の終了時に回収されてしまいましたので、ちょっと内容に誤りがあるかもしれませんが、説明会での内容とその後についての質問をさせていただきます。説明会での内容から変更になってる部分があれば、特に詳細に説明していただければと思っております。

まず初めに、着工時期と通行止めの期間についてですけれども、住民説明会があった昨年6月、その説明会で配られた資料に、予定が順調に進めば18か月後に工事により通行止めになるというような日程だったように思うんですけれども、通行止めになる時期はいつ頃なのか、また通行止めの期間はどの程度になるのか、現状の計画を教えてくださいたいと思います。建設課長、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 旧の坂本トンネルの補強工事についてのご質問でございます。

まず、前回の説明会からの変更点ということで整理したいと思います。

まず、1点目でございますけれども、トンネルの高さが2メートル80、うち余裕高は20センチとなりますけれども、トータル的には説明会よりも10センチ程度の高さを確保できたという点が1点ございます。

それから、2点目でございますけれども、トンネル内には照明工事を最終することとなっておりますけれども、照明工事の期間が、補強工事が終わった後、別にまた半年程度は必要になったというようなことが変更点として県から伺っております。それから、着工時期なり通行止め期間、時期と期間ということですが、県からは、早ければ令和5年11月頃から14か月ぐらいでトンネル内の修繕工事を進めると。その後、トンネル内の照明工事を約半年程度見込んでおるというふうに伺っております。合計20か月程度ということで、令和7年の夏頃の完成を考えておるといような回答でございました。その間ですけれども、車両については通行止めということで、歩行者については、通行できる期間も含め検討をされておるようでございます。詳しくは施工業者が決定後、詳細のスケジュールが決まるという認識でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 詳細な説明，ありがとうございます。

次に，工法と完成後の寸法についてお伺いします。

寸法，高さはさっき説明いただいたんですけれども，説明会の話で，そのときには工事の工法っていうのが，この図に表していますPCL工法というものをを用いてやるという説明がありました。断面に，簡略ですけども書いているんですけれども，この工法というのは，既存のトンネルの壁に，まずピンク色で表してある側壁っていうものを作りまして，その後に赤色のトンネルの壁の形状に合わせたコンクリートの板をよそで作ってきて，それを運んできて張りつけていくという工法になりますけれども，既存のトンネルに張り合わせていくので，どうしてもトンネル内が狭くなってしまふというような工事になっております。

計画は，このPCL工法のままで進んでいるのか。進んでいるのであれば，先ほどちょっとおっしゃっていただきましたけれども，もう一度寸法の確認をさせていただきたい。また，住民から案があったほかの工法も検討すると説明会のおっしゃっていましたが，検討結果はどのようになったのか教えてください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 工法ですけども，PCL板設置による内巻き補強工と。いわゆるプレキャスト工法というようなもので，説明会から工法については変更はないというところで，そういった工法を用いて修繕工事を行うということです。今ご説明いただいたように，トンネルの中に新たなトンネルを造るといったようなイメージになりますので，当然トンネルの中は狭くなるといったことになります。このため，トンネルの寸法でございますが，幅につきましては2メートル75，高さについては2メートル80の高さを確保できるんですけれども，これにつきましては，余裕高というものが必要でございますので，実際制限柱に設ける高さとしては，2メートル60というような記載で制限柱を設けるといった施工に完成後はなるということでございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） PCL工法で進められているとおっしゃいましたけれども，住民から提案のあった工法というのは，そのまま採用されずになくなったということよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この工法でいくというふうに県からは確認をとっております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

次に、トンネル内のこの工事が終わりましたら寸法が小さくなる、狭くなるということでは幾つか課題があったと思うんですけども、その課題についてお答えください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） トンネル内が狭くなるといった、高さが低くなるといったことが課題になるといったことではございます。車高が2メートル60以下の車両しか通行できなくなるということになります。ふれあいの里さかもとさんが所有しておる送迎バスについては、高さが3メートルというふうに聞いておりますので、通行できなくなるといったことが課題であるというふうに認識をしております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ふれあいのバスが通れなくなるのもあるんですけども、一番の課題として上げられていたのは、勝浦町の救急車の大きいやつ、あれの高さが2.8ぐらいはあったと思いますので、それが通行できなくなるっていうのが大きかったように思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 救急車両、救急車なり消防車の高さではございますが、車検証、自動車検査証データでは2メートル60以下というようなことでなっておりますので、特段納車から改造とかがなされてなければ、通行が可能であるというふうな認識でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 救急車、緊急車両が問題なく通行できるということが確認できましたので、そこは一つ安心できたところかと思っております。ありがとうございます。

今、工事の計画がどんどん進められていって、日程もどんどん詰まってくると思うんですけども、最終的に決定されたときに、再度住民説明会は行われる予定になっ

ていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 住民説明会につきましては、県からは施工業者が決定後に説明をする予定であるというふうに回答いただいておりますので、また事業に着手前には区にも相談をして、説明会ができるよう考えていきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

トンネル工事に関連しまして次の話なんですけれども、住民説明会の中で、トンネル工事のような大きな工事を終えてから、県道を町道に移管していきたいという話がありました。このトンネル工事が終わったら、今表示している資料の赤い道なんですけれども、坂本地区には県道が2本通ってまして、1本が新坂本トンネルが通っている坂本バイパス、県道16号なんですけれども、もう一本、今旧の坂本トンネルがあるこの赤い道、赤で示した道が今県道であります。先ほどの移管の話に戻りまして、トンネル工事が終わった後、この赤い道の町道移管というのはどのように進められているか、計画がありましたら教えていただきたいです。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今、画面でも表示されておりますけれども、坂本旭住宅三差路から上勝町との農協付近三差路までは、旧道は現在も県道として県が管理をされておるといってございまして。その間にある坂本トンネルや橋梁についても当然県が管理されておまして、現在修繕、トンネル以外にも橋梁についても修繕工事が計画的に進められております。町といたしましては、トンネルや橋梁のほか、舗装なり道路施設内の修繕が終わった箇所について、県と移管協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 計画を進めていきたいというところでありましてけれども、まだいつの時期というのは決まっておらず、トンネル工事が終わってから話し合いを始めるというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 工事が完了した後か前かっていう話につきましては、完了する見込みが立った時点から、ある程度協議は進めていくようになるのではないかなというふうには思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございました。

そうしましたら、また次の質問に移っていきたいと思います。

3番、ポータルアプリ、多様な情報配信基盤整備事業についてですけれども、役場のホームページの入札情報を見ていたら、気になるタイトルを見つけまして、勝浦町ポータルアプリ一斉配信システム構築業務、これにつきまして、勝浦町役場の仕事、令和5年度予算説明書を見てみますと、DXによる誰もがデジタル社会形成の恩恵を享受できる仕組みの推進という項目の中に、ポータルアプリ、多様な情報配信基盤整備事業という新規事業項目がありました。名前から見て、入札とこの事業がリンクしているのかなと思っております。

質問に入りますけれども、この事業内容といったものはどういったものになるのでしょうか。事業名から情報配信関係であるというのは推察できるんですけども、詳細な事業内容はどのようになってますか、お答えください。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ポータルアプリ、多様な情報配信基盤整備事業についてのご質問であったと思います。

事業内容につきましては、本事業につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用したものでございまして、情報配信システムを構築し、地域社会での情報格差や行政サービスの質の向上、地域社会のデジタル化を図ることを目的としております。具体的には、情報配信システムと連動したポータルアプリを整備し、防災や火災、道路、子育て、ごみ等暮らしに必要な情報に一元的にアクセスできるようにするとともに、情報をプッシュ型で配信をさせていただくものでございます。1つの入力で、アプリ、LINE、メール、ツイッター、ポータルアプリへの配信が可能となっておりますような事業でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 説明ありがとうございました。

次に、入札結果表と予算説明書の差額についてですけれども、入札結果表のほうは税込みで957万円の落札額ですけれども、予算説明書のほうは630万3,000円という費用になっております。この差額の326万7,000円についてご説明いただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、予算のほうでございますが、システム構築委託料、それから利用料を計上させていただいております。こちらのほうは入札実績でございますが、システム構築料につきましては462万円、それから利用料につきましては、今年度につきましては10月からの配信予定としておりますので、半年分99万円の合計額となっております。

それから、システム利用料金につきましては、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とさせていただいておりますので、令和7年度までのシステム利用料金を含めてございます。こちらのほうが年間198万円の2年分、合計957万円という結果でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 確認ですけれども、予算説明書のほうは令和5年度分のお金を取って、入札結果表のほうは令和8年ですかね。7年度分までのお金が一括で含まれているという考えでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そういったことで間違いはないと思っております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

次に、入札結果表を見たときに、入札が1件のみであったというところで、要求仕様というのが非常に特殊なものになっていて、この会社でしか対応はできないものだったのかどうかというところをお答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、こちらのほうの事業でございますが、一般競争入札で告示をさせていただきまして、実施をさせていただいております。そちらの応札が1件であったということでございます。また、一般的なものではない、特殊なものであるというような認識はございます。幾つか申し上げますと、履行の確実性、それから移行後のサービス運用上のセキュリティーの観点から、まず履行の確実性でございますが、1回のシステム操作で、LINE、メール、ツイッター及び専用アプリに情報を配信できるシステムであって、実際に地方公共団体に複数回の実績があることを求めています。それから、履行後のサービス運用上のセキュリティーの観点から、こちらのほうは国が定めるセキュリティー基準を満たしたクラウドサービス環境であること、またクラウドサービスに関する情報セキュリティー管理策のガイドライン規格である認証を取得しており、現在も有効であることなどを求めている点から、特殊なものと言えると認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

次に、このアプリを使つての運用の話なんですけれども、配信しようとしている内容や発信頻度、これをどのように考えて計画されているのか。内容については先ほどちょっとお伺いしましたけれども、もう一度詳細に教えていただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 発信しようとしている内容でございますが、主に町民の皆様に向けた情報を想定をしております。こちらのほうは、防災や火災、道路、子育て、ごみ等暮らしに必要な情報、それから注意報や警報等の気象情報をはじめ、急を要する断水や通行止め、イベント情報などを予定しているところでございます。防災行政無線で放送している内容は発信できるよう、仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

そういった運用計画があるんですけれども、現状ある情報発信との違いというところで、今情報発信は町内放送だったり、ホームページ、ツイッターアカウントも勝浦町はあると思うんですけれども、それとの違い、また新規にシステムを導入するメリットっていうのをご説明ください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 何点か申し上げさせていただきたいと思います。

新たに専用アプリを、スマートフォン等に慣れた世代に向け、公式LINE、こちらのほうは勝浦町にはございませんでしたが、公式LINEを取得する予定でございます。また、いわゆるガラケー、ガラホという人には、メールという形で情報発信が可能となっております。これまで以上に情報を伝え、伝わることを期待できるというふうなところでございます。文字情報といたしましては、住民の皆様が見に行くプル型ではなく、必要な情報が即時に届くプッシュ型とさせていただいております。道路の破損や水道の漏水など、住民の皆様から写真や位置情報を含めて報告することが可能となる予定でございます。住民参加による円滑な対応が期待できるというふうに考えております。

また、勝浦町で初めてのアプリケーションであり、スマートフォンやタブレットを初心者の方に安心して導入いただき、ワンストップで勝浦町の情報が分かり、デジタル活用のきっかけづくりが期待できるところでございます。特に、専用アプリにつきましては、キキクルや災害伝言板へ速やかにアクセスすることができたり、自動音声読み上げができたりするため、防災・減災に活用することができるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

非常に、聞いていますと、うまく使えば、庁内の情報共有なり情報発信が非常にスムーズに行えるアプリなのかなという印象を受けました。ただ、やっぱり使い方が重要だと思いますので、運用計画を開始するまでにしっかりつくっていただいて、運用していただけたらと思っております。

では、次の質問に参ります。



オンライン相談窓口、これは私は新聞の記事で見まして、勝浦町で実施されたオンライン相談窓口の実証実験がありましたよということなんですけれども、記事を読んだときに、私としては、デジタル化に向けて実証実験を行っているのも非常にいい取組だなと感じました。実証実験を置いて、今後どのように扱っていくのかということに関して質問させていただきたいと思います。

まず、実証実験の内容、実験に至る経緯と実験内容詳細をお伺いしたいと思います。企画交流課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 相談窓口の実証内容です。

令和4年度のサテライトオフィス誘致支援事業におきまして、町単独のセミナーを開催したときに参加された企業さんからの実証実験の提案がございました。これにより、令和4年12月から令和5年2月までの3か月間、実証実験を行っております。内容としましては、自宅のパソコンやスマートフォンからQRコードを読み取り、役場の窓口担当とビデオ通話を行うもので、今回の実証実験におきましては、企画交流課の業務であります観光やイベントに関する問合せの対応、それから当時行っておりましたコロナ事業の補助金の申請に関する相談をメニューとしました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そうしましたら、実験の結果について、利用の件数や問合せの内容、利用者の感想、または運営側の使い勝手の感想などありましたら、お答えください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） こちらにつきましては、活性化センターや道の駅、それからふれあいの里さかもとにQRコードを表示したり、それからホームページでも周知を行いましたが、結果としまして個人からの問合せというのはゼロ件でありました。ですから、利用者の感想を聞くことはできておりません。施設間での利用を試みましたが、こちらにつきましてもあまり利用ということはありませんでした。原因としましては、内容について、対面にしなくても電話で済む内容であったことであるとか、デジタルツールにまだあまり慣れていない、それから周知不足などが上げら

れます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 実証実験が3か月というところで、期間も短い、その中で周知ができてないというところで、利用件数がゼロ件でなったのはちょっと残念な結果ではありますがけれども、非常にいいシステムであると思うので、今後使いどころっていうのから考えて取り組んでいただけたらと思うんですけれども、実証実験を終えて、今後の利用予定、もしくは使うのであれば、運用体制についてもし決まっていることがあればお答えいただきたいと思います。これは、総務防災課長、よろしく願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、実証実験の結果から、今回の具体的な利用予定とか運用体制があるわけではございません。限られた人材、財源、時間の中で、いかに費用対効果、時間生産性の高いサービスを提供できるのかということを職員全体で共有をし、そういった機運の醸成を図ることが今後大事だというふうには考えております。まずは、マイナンバーカードを使ったオンライン申請に、窓口業務を中心に役場全体で取り組む必要があるのではないかとというふうに考えております。このたび整備する情報配信システムを通じて、デジタル機器を利用する人を増やせることができるように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今のところ予定はないということでありますね。

次に、仮に今後使うとして、実証実験のような利用をした際に、それにかかるコストっていうのがもし分かっていたら教えていただきたいと思います。企画交流課長。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ランニングコストでございますが、これも導入する規模にもよりますので一概には申し上げにくいんですが、標準的なプランで月10万円程度は必要かと聞いております。また、実施内容、それからサービスを提供する企業さんによっても様々な料金の設定があると思いますので、ランニングコストにも幅が

あるとのことでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

質問は以上なんですけれども、今実証実験をしていただいて、今のところは使う道が見いだせていないというところでありまして、先ほど質問しましたポータルアプリ等について、勝浦町内にもっとデジタル化が浸透しまして、町民がデジタルに対してもっと近い距離で扱えるようになったときに、こういった実証実験をやったなということを忘れずに、また使いどころが見いだせるようにしていただけたらと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で1番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午前11時48分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番長尾隆資議員の一般質問を許可いたします。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） それでは、質問をさせていただきます。議長の許可をいただきましたので、3番議員長尾隆資より一般質問をさせていただきます。

まず、初めての一般質問でございます。不手際等があるやも分かりません。寛容の精神でご対応いただけたらと思います。

まず初めに、防災関連について。常備消防と消防団についてお尋ねいたします。

常備消防につきましては、今回選挙期間中にもアンケートがございまして、ハード面、ソフト面においても、そう簡単には常備化はなかなか難しいのではないかという私の思いもあり、常備化ができれば効果は非常に絶大なものであると思います。ただ、費用等々そういうふうな面もございまして、また私の勉強不足もありまして、現時点では賛成、反対、中立は選べないということで、回答として分からないということで回答させていただきました。県下におきまして、未常備の町というか郡市は、勝

浦郡と佐那河内の3町村と聞いておりますが、全国的には令和5年3月度において、どれぐらいの町村が未常備なのかお尋ねいたしたいと思います。これは、町長もしくは担当課長にご返答いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） お答えをさせていただきます。

市町村における消防体制としては、消防本部及び消防署と消防団が併存している常備化市町村と、消防団のみが存する非常備町村等がございます。令和5年3月というお話でしたが、ちょっと正式な確認できる書類で、消防白書に基づいてお答えをさせていただきたいと思いますので、少々古いですが、令和4年4月1日現在ということでご了承をお願いいたします。常備化市町村につきましては1,690市町村でございます。非常備町村につきましては、29町村、7都道府県となっており、徳島県では、議員お話しのように本町を含め3町村が非常備町村となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

ということは、全国的にもほとんどの町村が常備化されているということでございます。地理的条件等ほかいろいろ諸問題はあるかと思いますが、県内においては3町村ができていないというようなことで、単独では非常に難しいかと思いますが、広域での上勝町とか小松島、その近辺、広域での調整も含めて、また今後の常備化に向けてお尋ねいたしたいと思います。これも、町長もしくは担当課長によりよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今後の常備化に向けてということですが、徳島県におきまして、東部における消防の広域化ということで令和元年度に協議を行っているところでございます。現在4回協議を行っておりますが、昨年度においては協議の場が設けられなかったということでございます。本町といたしましては、財政面、人材面、いろいろ課題はあろうかと思いますが、周辺町村に協議を持ちかけていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

常備化っていうのが広域でもできておれば、町民とかの安心にも非常につながると思います。多分、町内の住民にしても、広域消防とかっていうのはないのが普通というような、そんな感覚があるんでないかと思われま。ほんなんで、全国的に、県内において3つの町村というようなことになったら、ああ、ほうなんやねという思いにもなろうかと思しますので、広域との協力もひっくるめて、なるだけ早い機会に広域消防はありますって手を挙げられるようなまちになって、安心につながるように持っていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、消防団との関係でございますが、近年全国的にも消防団員の団員確保に苦慮しているという情報も聞いております。勝浦町には常備消防がないため、消防団としての責任も重く、入団を断るといようなことはありませんか。その点もお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 非常備町村である本町では、勝浦町消防団が10分団、定員247名でございます。実団員といたしましては現在236名で組織されており、ほかに本業を持ちながらも、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、自ら地域は自らで守るとい郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行っていただいております。団員確保に向けましては、報酬や出動手当の増額など処遇改善に努めておりますが、人口減少や若者の町外への転出などにより、団員確保等が近年難しい状況となっております。ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

また、最近にテレビでも見ましたが、消防団員の確保に負担をかけないために、消防操法の大会とかを取りやめをするなど配慮している町もあるようですが、勝浦町においては、消防団の確保の問題は今聞きました。減ってはおりますが、何とか維持はできているといようなことで、安心したところあります。今後におきましても、常備消防につきましては重要な施策として位置づけ、私もしっかりと勉強、知識をつ

けていかせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、自主防災団についてお尋ねいたします。

数年前に、勝浦町の自主防災団の結成率は100%と新聞に掲載されておりました記憶がございますが、これは現在も100%で間違いはございませんか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 自主防災組織でございますが、地域の住民が自主的に防災活動を行う組織でございます。こちらのほうは、本町では行政区単位として、区民全員を組織の一員として位置づけておるところでございます。各組織の代表者につきましては自主防災組織ごとに決めていただいておりますが、区長が兼務している地区が多いというふうなところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

これって、各地区において形式的に結成されているような感じを受けます。地区によっては、私も含めてなんですが、誰が団員であるか、また訓練なども行ってないというような地域があるとも聞いておりますが、私の認識どおり、現状はこのような感じで、区長から組長にっていうような、そういうふうな細かい、下に下りていく部分が十分まだ整ってないのかなって思われるようなところがございますが、この現状はこの感じなのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各地区の自主防災組織の訓練についてでございますが、各地区、全町一斉防災訓練に併せて独自訓練を実施をさせていただいているところがございます。また、自主防災組織連絡協議会において、避難所運営訓練なども実施をしておりますが、全員の方が十分に訓練をできているというような状況ではないのかもしれませんが、地区においていろいろ活動を行っておりますが、備蓄訓練とか炊き出し訓練、それから初期消火訓練などを行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

私も、何か自主防災のことについての訓練であるとか、いつやるとかっていうのをあまり聞いたことがなかったんで、こういうような質問をさせてもらいました。これは、また各というか、私の地区での区長とか組長さんにも聞いて、どういう状況になってるか把握したいと思います。ありがとうございました。

それで、常備消防も未設置ということで、平日の昼間など、特に消防団の団員の方も、町外での勤務とかなどで、消防力にはややちょっと脆弱性があるのかなという思いもあります。こうしたことから、各地区において自主防災団を見直し、作業服とかヘルメット等などの貸与、研修などにより、自主防災団をもう少し意識づけを図り、強化する必要があると思いますが、この点もまた担当課長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 災害への備えや災害が起きたときには、自助、共助が非常に重要であります。地域住民が協力して自分たちの身を守るといったことが、防災・減災の要と言えらると思っております。災害時の一刻も予断を許さない状況の中では、自分たちの身を守り、近隣の人たちと協力して被害に遭った人たちを救援するということが、住民の皆さんにもご理解いただきたいと思っております。自主防災団の補助金につきましては、コミュニティ助成事業などもございますので、役場のほうにご相談をいただいて、備蓄品、装備品の備えをされる場合はご相談をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

補助金等もあるというようなことで、勉強になりました。これを活用させてもらうには、やはり地区における防災意識の高まりができて、みんなが盛り上がってきたらまた相談させていただいて活用させていただけるように、活用するということがみんながほういう思いになるということなんで、勉強をして、皆地域の人の意識の改革をやっていきたくと思います。今後におきまして、高齢化もしてまいります。消防団、自主防災団の連携を密にし、勝浦町の安全・安心の確保ができるよう、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、防災の計画と防災訓練についてお尋ねいたします。

議会開会前に、総務防災課より防災計画書をお借りしました。ほれで、ざっと私なりに勉強すべく目を通して見たんですが、これは庁内の専門職、庁内というか町職員の方の専門職の方が見るには、専門用語とか、そういうようなんで非常に中身の濃い内容のいいものとは思いますが、これは一般の人が見るものではないんですが、私にとっても非常に理解のしにくいというか、私にとっては難しい計画書と思いました。

ほれで、ちょうどこの防災計画書の中で一部、これは広域の防災にもつながるんでないかっていうようなところを見つけました。ほれで、これはヒアリング外なんですが、このことで広域の消防、防災につながるんでないかというような文言が載ってあったんで、これはちょっと読ませてもらうだけにさせていただきます。

防災計画書の53ページ、第15節に広域応援・受援計画、応援をする、援護を受けるというような項目がありまして、町は大規模災害が発生した場合に、円滑に応急対策等を行えるようあらかじめ相互応援協定を締結するなどして、広域的な応援、受援体制を確立しておくものとするというようなんがあります。それと、その中の第1節に、消防機関の相互応援、大規模災害の発生に対して、各消防機関の消防力の広域的な運用を行い、これらの災害に適切に対応できるよう、既に締結している徳島縣市町村消防相互応援協定を踏まえ、消防広域応援基本計画の策定、派遣を、行政システムの整備、代表防災機関の設置、応援情報リストの整備等消防広域応援体制の強化を図っているということが載ってます。なお、勝浦町としては、上勝町と佐那河内村とで消防の相互応援協定を締結しておることが書いております。だからこれを、ちょっと後から気がついたことなんで答弁は結構なんですが、これが広域消防に他の市町村として広域的につながっていく。勝浦町に建物とか車両とか設備、人員等の配置ができれば、こういうふうな他の市町村との広域的な常駐の消防というのはできるんかなという思いになりました。これは、ちょっと私が後で気がついて読んだことなんで、また常備消防に身近に早くつながっていくように希望したいというようなことでの言葉ですので、答弁は結構でございます。

ほれで、最近では線状降水帯などの発生とか、ここ数年において災害の発生状況も大きく変わっております。近日というか、近い間に九州の北部とか秋田県、東北、北陸



あたりでの雨による水害の被害も出てきております。ここで、この計画書とかは、毎年とか見直されたほうがええんでないかと思ひもするのですが、最終的に見直したのはいつ頃なのかお尋ねいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 勝浦町地域防災計画でございますが、災害対策基本法第42条の規定に基づき、勝浦町防災会議に諮り、現在のは令和4年7月7日に策定したものでございます。また、計画の見直しにつきましては毎年度検討を加え、必要な修正を加えるものでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

去年の7月ということは、ちょうど1年前に見直されておるといふようなことで、非常に気候変動とかいろんなことが、昔と何か気温にしても雨にしても非常に変化が変わってきておりますので、できるだけ見直しはされたほうがええかと思ひます。こうした計画は毎年見直す必要があると思ひますので、検討をお願いいたします。

また、災害発生時に私たち議会議員はどうしたらええんだらうかといふようなことがあり、調べてみましたが、議会事務局と議員の連携ということがありました。これは議会のほうで決めているといふことで、私もまだ実は聞いておりませんが、ここは議会のほうで聞いて解決するといふことで、そのようにしたいと思ひます。

また、防災計画書の簡単ガイドブックといふかダイジェスト版みたいなものを作成して、担当課だけでなしに全職員の方にも配付、また各区長さんとか、区長さんから組長に、組長から各家庭にといふような分かりやすい計画書も必要と思われまふ。たしか私の記憶では、令和3年3月に山腹崩壊とか、浸水の各地域別に地図の計画書といふか、案内はいただいた記憶があります。あれも非常に、何ていうんですか、意識づけのためにいいと思ひんですけど、ちょっとペーパーといふか紙が大き過ぎて、4つ折りか8つ折りがぐらになつとったかと思ひます。だから、広げて壁にでも貼つとつたら意識づけにはなるんですが、ちょっと大き過ぎて、家庭によつたら貼る場所がないんで畳んで置いとつたら、しまいどこへ行ったか分からんといふようなことで、実は私のところがそういうような状況です。

だから、昨日も自分のところの星谷地区の集会所に行ったら、集会所は壁が広いんで、皆が、区の人が来たときに目につく、ああ、こういうんはええなと思いました。各家庭にはいろんなコストもかかるとは思います。ファイル等にとじて壁にでもつっておける。ほんで、表面に災害、例えば項目はいろいろ考えられますが、必読、必ず読むとかというようなんで、身近な居間にでもつとけるような、ほういうようなものもあれば意識づけ、畳んでどっかへ行って分からんようになるというような、そんなこともないんでないかと思います。

そういうようなことで、ぜひともダイジェスト版、簡単ガイドブック、難しいんでなしに、大雨が来たらここへ行きましょう、ここへ避難しましょうとかというようなものを作成されて、これからも防災訓練を実施されますよう要望いたします。9月には無理かと思いますが、最終的に9月の町内一斉清掃、草刈りが終わった後に、集会所とか、地域によっては広場に集まって人数を数えるだけっていうような訓練ではなく、災害発生時に十分生かせるような訓練の実施も要望して、防災関係の質問を終わります。

続きまして、星谷橋架け替え事業についての質問をさせていただきます。

これは4番議員、一番最初に質問した玉置議員と重複する部分がありますので、答弁は割愛していただいても結構です。違いがあるところだけ言うていただけたらと思います。

野上町長の公約でもあります星谷橋の架け替え事業についてはございますが、現在進行中の計画では、事業はもとより、勝浦町の大変大きな大事業であります。また、星谷地区をはじめ関係地域におきましても、期待、関心度も非常に高いものと思っております。

そこで、今までの取組の経緯及び今後のスケジュールと取組の状況、事業費等についてお尋ねいたします。

事業費につきましては、ウクライナの侵攻の問題、コロナ等々の長引いた問題とか、当初の計画事業費より大幅に高騰していると思われれます。財政負担及び工事着手の時期の遅れなど問題がないか、お尋ねいたしたいと思います。よろしくお尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 星谷橋の架け替え事業についてのご質問をいただいております。4番議員にもお答えをしておりますので、要約した形での答弁とさせていただきたいと思っております。

これまでの経緯は4番議員に説明したとおりでございますけれども、星谷地区につきましては、区役員や地元議員と相談して、これまで3回の組長会議で説明を続けてきております。また、用地の関係者等にも、令和3年、令和4年と自宅等を訪問し、説明を続けてきており、おおむねご理解をいただいておりますと考えております。

また、今後の取組については、4番議員に説明したとおりということで割愛をさせていただきます。

それから、事業費についてご質問いただきました。事業費につきましては、概算で18億円を見込んでおります。今現在、橋梁や護岸の詳細設計を進めており、完了すれば総事業費等についても精査できると考えております。

それから、星谷橋の質問、遅れがないかっていうようなところも聞かれていたと思っておりますけれども、その点については、現在のところ計画どおりの進捗で進んでおるという認識でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。たしか2年後ぐらいから工事に取りかかるかなってというようなことは聞いております。ありがとうございます。

事業費等今後のスケジュールについてご答弁いただきましたが、こうした大事業については、広報などを活用し、随時町民にも、区長、組長までっていうのは聞いておりますが、私も折に触れて、できるんで、いつ頃なんでしょうかっていうのも一部何件か聞かれたことがあります。ほうというようなことで、ほれはまた区長、組長に下りてきておったら、私も聞いて、1回またみんなの地域の人に説明をしたらええんでないかっていうような提案はまたしていきたいと思っております。そういうようなこととか、あと町道の改良、維持補修の工事等小規模な事業についても、予算が決議後には、工事箇所などを具体的にまた町民にも周知すべきと思っております。

これは重複する部分がありますので、星谷橋の架け替えは大きい工事となります。スムーズに事業を進めて、予定どおりに供用が開始できるよう要望して、星谷橋の質

間を終わらせていただきます。

続きまして、3番目の新浜勝浦線の道路についての質問をさせていただきます。これも重複する部分があるので、割愛できるところは答弁は割愛していただいても結構です。

近年において、地元全議員さんのご尽力により、地権者の方々、町、県のご理解を得、拡幅工事が進み、星谷の四つ辻から東には画期的な安全な広い道になることとなり、小・中・高校生、通勤、通学が、私もまだちょっと工事が未完了の部分もありますけど、ここまで広がるっていうのは見て十分分かりますので、ごっつい安全な、安心できる道路になったなと思って痛感して毎日通っております。しかしながら、急にまだ幅員が狭くなるなど危険な箇所もあるのが現状です。特に、星谷の工事区域の一番最後から黒岩のほうへの入り口、それと黒岩の橋までの間、あの辺も非常に狭く、今後改善されるように臨んでいきたいのと、中山の星谷の最後から、中山のほう、寒川さん、谷尻さんあたりから医療専門学校のところ、あそこも非常に狭く、危険を感じる場合があります。今後において、新浜勝浦線の改良計画はどのようになっているのか。星谷橋の架け替え事業に合わせ、全線2車線化とかを目指す必要もあると思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 新浜勝浦線についてご質問いただきました。

新浜勝浦線につきましては、これも4番議員にお答えしておりますが、今現在星谷工区が工事が進んでおり、星谷工区自体の改良工事が全て完了すれば、東に向いて了仙寺工区ということで、工事を県のほうに要望をしておるところでございます。東側へ126メートルの現在の計画があるといったところで、その部分について、予算化して工事を進めていくといったことになるのかなと考えております。そのほか、中央橋までとか、中山の間とかっていうお話も今ございましたが、まずは了仙寺工区の工事に着手して完了させるということから始めたいと、そのように考えておるといったところでございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

それと、この工事、道路にしても、ほかの公共の工事にしても、相続問題関係の法

律が絡んでくるのもちよくちよくと聞いております。ほれで、相続の法律も令和6年4月から改正され、相続が義務化されますが、何代にも遡っての相続は費用も高額になり、そのまま放置する用地が増えると思われ、道路だけでなく公共の工事にも支障を来すことになり、事業が進まないことになるかと思われまます。

そこで、登記ができてない用地であっても公共事業がスムーズにできるよう、特例として国とか県に要望すべきと思いますが、このことについてお伺いしたいと思いますが、これは町長でも大丈夫です。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時03分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

○3番（長尾隆資君） この部分もヒアリングにはちょっとなかった部分で、後から気がついて付け足したことになったので、失礼しました。ご容赦いただけたらと思います。

私の近隣のところにも非常に道路が狭いところがあって、そこの方と話しよったら、ここの県道も2代か3代の前のおじいさんの名前になっとなって、もう動かせんのかんじやってというような、そんなこともあって、道路が広がるようなことになったときに困るんじやってという話も聞いております。ほんなんで、今言いよったスムーズに進むように、特例として国や県に要望できるよう、今後またひとつ考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に、新浜勝浦線の交通安全対策についてお伺いいたします。

特に、中山地区の星谷から西に行ったところの場所なんですけど、特に土質が悪いかどうか落石が絶えません。私も非常によく通るので見かけるんですが、ちょうど星谷の一番最後から旧の生コンプラントがあるあたりの、道は広いんですが、あの区間になります。人力では動かせないような大きい落石もあり、また2年か3年前にも落石があり、早朝に通行する車両が落石に乗り上げて、多額の修理費がかかったなどということも聞いております。ほかにも、小さい乗り上げ事故が2つあったっていうのも把握しております。これからも今も始まっておりますが、台風のシーズンを迎えるまでに早急な安全対策を講じる必要があると思いますが、どうでしょうか、お伺いいた

します。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご質問いただきました新浜勝浦線の中山で、旧の生コンプラント跡の東側で、過去に落石があったことは認識をしております。落石箇所につきましては、落石の防護柵が設置、設けられていないというような状態になっております。その場所については、既にもう県のほうに現場のほう確認をしてもらっておりますので、何らかの対策は必要であるのかなというふうに私としても考えておりますが、ただ対策をするためには用地がやっぱり課題となりますので、そういったところ、用地をご提供いただけるのかとか、これも踏まえて、用地の所有者等にも確認を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。私もよく通る道なんで、これの件をまた精査していただけたらと思います。

続きまして、安全対策の第2点ですが、これも星谷の一番西のほうは、ちょうど玉置議員さんの家の前あたりから道は広がり、スピードも出やすくなる箇所がございます。しかしながら、道路端の、歩道はありませんが、歩道に当たるような側線、それとセンターラインが消えかかっており、夜間、雨天などには特に危険な箇所がありますので、早急に県に要望していただきたく安全確保を要望いたします。これは、答弁はなくて結構です。また、通っていただけたら分かります。星谷の一番最後、西に向いて行きよったら、右に中山のほうへ上がっていく道、私も自分の仕事の用事でよく出入りする道路なんです、西へ向いていきよったらやや緩うに右カーブ、広いんですが、センターラインがもう消えてしもうて緩い右カーブになっとなで、車で東から来る人が中山のほうから出てきよったら、右のほうにふわっと来るような感じがあって、危険を感じたことが幾度かありましたので、これも要望していただき、安全の確保ができたらと思っております。

以上、初めての質問でいろいろ不手際もございましたが、また勉強して、勝浦町の発展のためによくなっていく質問をさせていただきたいと思っております。

これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で3番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後2時09分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○2番（福井裕美君） 議長の許可をいただきましたので、2番議員、福井裕美でございます。町政に携わる皆様方の同志として、また住民の代表の一人としてこの場で発言することを許可していただいています。新人で至らぬところもありますが、勉強して努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

では、本題に入ります。

まず、1番目、福祉についてです。

さるびあ作業所のことについてお尋ねをします。

私の子供は体が少し不自由で、支援が必要です。保育園の入園、小学校の入学の際には本当にお世話になりまして、現在小学校5年生となり、今朝は牟岐の少年自然の家に宿泊訓練に出発していきました。先生方や皆様のご支援をいただき、とても楽しみに出かけてゆきました。もう小学校5年生なのですが、親が元気な間は親が子供を支援できるのですが、長い人生にわたって生活の自立、経済の自立がテーマとなると思います。同じ思いのご家族さんもおいでだと思います。

さるびあ作業所が勝浦病院の近くに移転してきましたが、どのような活動をされているかお尋ねしたいと思います。町外の作業所に行っている人もいますので、町内の作業所を利用できたらなと思うのですが、それでは1つ目です。福祉課長にお尋ねします。

地域活動支援センターさるびあの運営内容は、どんな感じでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 地域活動支援センターは、障害者等を通わせ、創作的活動、または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進など、障害者総合支援法上の

施設になります。勝浦町にあるさるびあは、勝浦町社会福祉協議会が運営しております。渉外関係、また社協との連携、所管が福祉課になり、さるびあの運営費として社協のほうへ補助金を交付しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

では、2つ目の質問です。

職員、活動の内容や、利用者の数はどんな感じでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） さるびあの職員は、今2名で行っております。また、作業の内容としまして主なものは、下着等縫製後の糸切りやゴム通し、袋詰めや造花の組立て、またシイタケの収穫や、蒸しパン、ポップコーンの製造販売をしております。また、4月には、ダイケアコスモス跡に引っ越しをし、オープン後に蒸しパンの販売も行っております。また、今年の7月からは、喜楽苑、みかんの里のお風呂掃除も行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 利用者数。

○福祉課長（長友清美君） 利用者数。すみません、答弁漏れがありました。

利用者数は、今現在12名でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

3つ目ですが、利用者さんについて性別、年齢層などは。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 12名のうち勝浦町の方が11名で、上勝の方が1名おいでます。また、年齢は20代から70代の方でございます。

以上です。

すみません。性別ですが、こちらの12名のうちに男性が8名で、女性が4名でございます。

以上です。



○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

この前、町内の方に聞いたんですけれども、お給金が6,000円ぐらいというのを聞いたんですが、私の個人的な思いで、もう少しお給料が出たらなというのは個人的に思っていました。

4つ目です。では、役場の補助が出るとさっきおっしゃってましたが、さるびあの運営にも幾らかかっているらっしゃいますか。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 町の補助金といたしまして、令和4年度の実績ですが、地域活動支援センター運営補助金として380万円、また機能強化事業補助金として250万円の合計585万円が実績でございます。また、令和5年度は、作業所の移転に係る備品、費用等も追加し、合計722万8,800円の予算額となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

作業所にA型、B型とあるのですが、利益を得られるような作業所についてというのはできないでしょうか。うちの子供が支援が必要な子なので、こういう質問をさせていただきました。というふうに思っております。そういうふうに言われる町民の方もおいでますので、あと育成会にも入っておりますので、皆さんのお話をお伺いして、そしてさるびあのほうにも視察に行かせていただいて、何かアイデアを出せるようになりたいと思っております。ありがとうございます。

では、2つ目の質問に入らせていただきます。

コロナワクチンの接種についてです。

コロナワクチンの副反応が大変強いです。中には命を落としてしまったという方もいます。身近な例では、徳島市内の中学生が、ワクチン3回目接種の翌日、亡くなってしまいました。ご家族の胸中を思うと、本当にいたたまれなくなります。ワクチンのリスクもある、そして接種は任意であり、周りが強制するものではないということで、接種はよくお考えになってくださいと大きく強くアナウンスしてほしいと思います。

そもそも、ウイルスは生き残るために変異し続けます。変異するたびにワクチン接種するのは切りがありません。一番の予防は、自身の免疫力を高めることです。住民のワクチン後遺症で苦しむリスクを減らすために、どうか強く、接種はよく判断してくださいとアナウンスしてほしいと思います。では、ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 住民への案内の仕方ですが、予防接種の予約票を送付する際に、予約方法等のお知らせの案内を同封しております。そのお知らせの裏面に、ワクチンを受けられる際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、ご本人の意思に基づき、接種を判断くださいという文言が入っております。また、予約票記入時にも、説明書を読んで効果や副反応について理解しましたかと回答する欄も設けてあります。さらに、今月7月の広報にも、副反応のリスクについてご理解の上、ご判断くださいの案内を入れ、周知したところではございます。また、文言につきましては、厚生労働省のリーフレットに基づき作成をしておりますので、国のひな形に準じて作成を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。これからもどうぞアナウンスしてくださいませ。よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に参ります。

役場の職員のストレスケアについてです。

安心・安全なまちづくり、希望を持って暮らせる勝浦町を行政と町民がともに作り上げていくためには、行政に関わる職員の心も体も元気であることが大切だと思います。職員がやりがいを持って、元気にお勤めしていただくことが大切です。行政に関わる皆さんには頑張ってもらいたいのですが、公という仕事上、様々な精神的なストレスを感じることもあるのではと察します。職員のストレスについてどういった配慮がなされていますか。では、ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 役場のストレスチェックの体制、制度的な対応につ

いてお答えをさせていただきます。

年1回、法定のストレスチェック制度というのが義務づけられております。また、こうした制度と連携をいたしまして、平成28年度から外部の相談機関に委託をして、メンタルヘル스에特化した相談事業を実施しております。一貫した相談体制の構築により一定の効果も出てきており、相談事業に対する職員の認知度は十分にあるものと認識をしております。しかしながら、なかなか心の問題でございますので、抜本的な対応策、これを見つけることは難しいことではあります。職員の自己管理はもとより心身ともに安心して働ける職場環境づくりに一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。町長にもご答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 職員のストレスということで、近年非常にこういった職員が増えてきていると。世の中全体がそういう傾向にあるのかなというふうに思います。よく他市町村の首長とお話することもあるんですが、自分のところのこういった心配事を話をすると、どこの市町村もこういった問題を抱えているということで、勝浦町といたしましても、なかなかこういったことが顕在化してくるのがちょっと遅かったほうの市町村ではなかろうかというふうに思います。ただ、ここ6年、7年ぐらい前から、こういった職員もストレスで休まれるというような方も出てきておりますので、今担当課長の総務防災課長からもありましたように、なるべくこういったことの、本当に休むようなところに至るまでに、何とか職員にはよくなっていたきたいというふうに、いろんなところも進めているところでございますが、そのあたりも皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと思っておりますので、またご意見、ご指導をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。では、引き続き職員さんを大事に

してあげてください。お願いいたします。

それでは、4つ目の質問に参ります。

宅地造成についてです。

横瀬地区の子育て世代に向けての造成地、その後の見通しはどうでしょうか。現在どんな状態でしょうか。横小近くの宅地の申込み状況は今どんな感じでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 横瀬地区の宅地造成事業についての申込み状況ということでございます。

問合せにつきましては、2件の問合せがございました。うち申請書類の請求とかもございましたが、残念ながら申込み、最終的な申請には至っていないという現状でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

これは、対象は町内に住んでる人が対象でしょうか。宣伝とか告知はどのような感じでされてますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 最終的に、現在が住民でなくてもこれは対象になるというふうでございます。最終的に取得して、住んで家を建てていただくということが目的でございます。

それから、宣伝、告知についてということでございますけれども、この事業につきましては工事中でございますが、工事中から予告公告といたしまして、ホームページ広報、情報紙「なんと」等に掲載をしてございます。それから、工事が完了した後でございますけれども、本公告といたしまして、年度末、それから年度初めにかけて、町のホームページなり広報において1次募集をしてきたというところでございます。現在につきましては、5月1日から2次募集という形で、町のホームページなり、6月の広報に折り込みなり、勝浦町の公式SNSなどでも情報発信を続けておるといったところでございます。

それから、情報紙の「なんと」あたりにも2回ほど掲載をさせていただいております。それから、町内企業なり、町外の隣接の企業、それから住宅展示場、それから保育施設等訪問や郵送により、社員や来客者への分譲地案内を実施をしてきたところでございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

どこの自治体も、住んでもらうためにいろいろしてますけどなかなか、人口減少が進むこの世の中なかなかですが、私も宣伝してまいります。人が増えますように。

それでは、ありがとうございました。では、5つ目の質問に参ります。

人形浄瑠璃についてです。

勝浦町は、ビッグひな祭りの元祖の地です。そして、歴史のある人形浄瑠璃の勝浦座があり、活躍されています。先日のあわぎんホールでのRe.あわ文化での出演を見させていただきました。タブレットのほうにこのような、毎年夏にこういった伝統文化のをされています。出演を見させていただきました。

勝浦町は人形文化のまちです。つい先日の徳島新聞で、大谷翔平選手所属のエンゼルスの本拠地のスタジアムでの試合前のイベントに、人形浄瑠璃の人形座が参加と新聞にありました。今タブレットに出ておりますが、この人形浄瑠璃も応援とあります。これは、徳島県の徳島県未来創生文化部文化・未来創造課が関わっております。県の事業のようです。

徳島県も、このように人形浄瑠璃を世界へ向けてPRに力を入れていますので、県の後押しを得て、人形浄瑠璃の勝浦がより発展して行ってほしいと思います。そうしますと、伝統文化を通しての交流で人と人がつながって、勝浦町がより注目されるのではと思っています。そして、人形浄瑠璃文化の発展と継承も大事なテーマです。

そこで、質問です。

小・中学校での公演や、児童・生徒へ体験をしてもらうのはどうでしょうか。では、よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 人形浄瑠璃の小・中学校での公演や、児童・生徒へ体験してはどうかということでご質問をいただきました。

こちらの質問に対しまして、近年の各小・中学校の実績のほうでの答弁とさせていただきます。

まず、生比奈小学校でございますが、平成22年度と令和3年度、横瀬小学校では平成28、29、30年度、勝浦中学校は令和2年度にそれぞれ勝浦座が学校へ出向いていきまして、人形浄瑠璃の講演と実技体験の指導を行っていただいたと聞いております。なお、関連となりますが、これとは別に、毎年人形浄瑠璃では子ども教室、こちらのほうを開設しまして、児童・生徒の皆様の人形浄瑠璃のほうを体験いただいて、親しんでいただいております。令和5年度、今年度でございますが、小学生2名、中学生3名の児童・生徒の皆様にご参加をいただき、今後練習を積んでいただきまして、来る9月2日の阿波人形浄瑠璃フェスティバル in 勝浦でその成果をご披露いただくこととなっておりますので、この場をお借りし、ご紹介とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） どうもありがとうございました。

先日見させていただいて、三味線の音色と語りがとても癒やされて、伝統文化って本当にいいなと思いました。伝統文化って人と人の交流が出て、ああ、勝浦町ってこんなところなんだなっていうんで宣伝になるんじゃないかなと思いました。この前、石川県の議員さんの視察があつて、ビッグひな祭りの視察においででたんで、人形の関連で浄瑠璃ももっとスポットライトを浴びたらなと思います。ありがとうございます。

それでは、最後の質問に参ります。

住民との対話です。

選挙戦を通じて、住民の方々から町長と直接対話する機会があればという声が聞こえてきました。住民の声を聞くことで、課題に気づかせてもらえます。その課題に気づいたときに、やる、対応する実行力と、スピード感のある町政につながると思います。

町長にお尋ねします。

住民と直接対話する機会を企画なさるお考えはございますか。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、そういった要望があれば、またそういったまとまりがあれば、機会を設けさせていただきたいというふうに思います。私が就任してすぐに第6次の総合計画、また地方創生総合戦略といったような計画を策定するためにも、各地区を回った経過があります。ただ、早くにコロナウイルスの感染症が拡大して行って、なかなか人が集まりにくかったというこの3年間でございます。そういったこともあり、集会等が開きにくい状況であったと。言い訳になろうかと思うんですが、もし今後ともこういった機会があれば地区ごとに、あるいはそういった団体ごとというようなご要望があれば、ぜひとも私も出て行って、それぞれのことでテーマに沿って、あるいは皆さんの広いご意見を聞くというようなことはやってみたいというふうに思っております。諸準備もあろうかと思うんで、すぐというわけにはいかないかもしれんですが、もしご要望があれば言っていただければ行きますので、どうかよろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして2番議員、福井裕美の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後2時44分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員花房勝一、令和5年若あゆ会議での一般質問をさせていただきます。

本日5人目、最後の質問となり、お疲れのところあと少しお付き合いをお願いいたします。

2期目の初めての質問ということで、4年前、私が初めてこの場に登壇させてもらったときに、目標とか言わせてもらったことを少しだけ振り返らせていただきます。

私には3人の子供がいます。それぞれ学校を卒業して仕事をしていますが、誰一人勝浦に住んでいません。大変寂しい状況です。これらをどうにかするために頑張りますということを発表させていただき、4年がたちました。私ごとになりますが、今年の春に長男が家族を連れて勝浦町に帰ってきました。本町の家賃助成をもらい、また今年度から、朝も町長が言われました2歳児の保育料無料化の恩恵を受けております。大変喜んでおります。また、私の仕事もこの春から手伝ってくれていますが、私としては、人口減少が大きくなるこの勝浦町の中で商売を続けていけるのかかなりの不安がありますが、このような若者を、朝4番議員さんも言われましたサケの話ですね。帰ってくる若者を増やしていかなければならないと強く思っています。ここにおいでの方の皆さんの力でこの勝浦町を盛り上げていくということで、またこれからの4年間頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、私にとって初めての選挙戦を経験させていただきました。多くの町民の方と話をすることがあり、その話の中で聞いたこと、また5日間の選挙活動で町内を回らせていただき目についたこと、そして議会広報常任委員会のアドバイザーでもある秋山君に開いていただいた討論会の中で発言させてもらったことについての5つの項目について質問させていただきたいと思っておりますので、理事者の皆さんにおかれましては分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

では、1つ目の質問といたしまして、通学路の問題についてということで質問させていただきます。

今回選挙のときに、何人かの生比奈小学校の保護者の方からお話を聞いた件であります。その中のお一人の方が、この4月からお孫さんが生比奈小学校に入学し、毎朝しばらくの間一緒におじいさんがついて登校しておられたそうです。そこで気がついたそうです。とても危険な場所があり、議員さんどうにかしてほしいということで相談がありました。場所は後で言いますが、今現在通学路に対してのどのような安全対策をしているのか、最近の取組を教えてくださいたいと思っております。住民課課長、お願いします。



○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 路側帯が狭い、舗装アスファルトが崩落している、道路線が消えかかっているといった通学路の安全対策の要望を各学校から上げていただき、町関係者、県道関係者、あるいは警察関係者で調査協議を行い、通学路の安全確保に向けて対策を図っているところでございます。令和3年9月に、勝浦町通学路交通安全プログラムに基づき調査協議を行いました。直ちに改良等が難しいこともございましたが、消えかかっている道路線の引き直しや、山側の土砂の撤去などの対応をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 後でその交通安全プログラムのお話をしますが、実際に今回のような要望がある場合には、要望のルールというようなものはありますでしょうか。例えば、町道などでは区長さんが取りまとめをし、年に1回建設課の要望書を出して、一緒に見て回っていただいております。通学路の場合はどなんなっておりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 通学路におきましては、先ほども申しました学校側からの要望に基づきましての調査協議ということになります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ということは、今回のようなときは学校のほうに要望をすればいいということですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 通学路と町道が重なる場合もございますが、基本的に通学路については学校という認識でよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、今回要望があった場所でございます。これは中角地区の滝口清水堂さんの前の道路でございます。ここの道が狭くて、車が通ったとき

にかなり、特にこの右側の大きい車が通ったときなどかなり危ないということで要望されましたので、その方にはそのようなことをお伝えいたしますが、先ほど課長が申されました勝浦町通学交通安全プログラムというのが3年9月に発行されています。これは表紙でございますが、これはたしか自分の記憶の中でいいますと、3年前に千葉県八街市というところで痛ましい事故があったために、全国的に通学路の総点検をしたということであったかと思っております。このプログラムは3年度にされたということですが、メンバーというのはどのようなになってますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 交通安全協会の方、それから警察関係者、役場関係者、学校関係者、それから県道関係者でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら次に、この取組方針の中に定期的な合同点検という項目がありまして、通学路に対して1年に1回合同点検を実施しますとありますが、昨年度、令和4年度は実施されましたか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 申し訳ございません。令和4年度につきましては、コロナウイルス感染症の関係もございまして会議の実施ができてございません。今年度は実施する予定でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） できてないということで、このような要望がある場合、去年はできてなかったということなんですね。そしたら、今も言われましたけど、今年の予定は、いつどのような形でされる予定ですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 期日については、秋ぐらいを今のところは想定しております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、これまでに先ほどのような要望があった箇所については、またヒアリングなりがあるというような考えでいいですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 学校のほうに要望を募って、それを基に協議をするということになると考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひとも、しっかりした会を開催していただきたいと思いません。

これは今回まで知らなかったんですけど、住民課長、住民課の担当であるということなんですが、教育委員会も関係してくると思っておりますので、もしも教育長なり局長なり何か助言があればいつでも言うていただいて構いませんので、よろしく願いします。

この対策会議の前にもう一か所知っておいてもらいたい場所がありまして、これはちょっと今回関係者の方から聞いたら、以前にも要望したが断られたということでそのままになっているということで、自分にとって、私にとってはこれがなぜ駄目なのか分からないので、皆さんとこの問題をこの場で共有したいと思っておりますので言わせていただきます。

これは、中角のチップ屋さんの前の状況でございます。時々朝通ったときに立っておられるのを見て、何をしようかなとちょっと不思議に思ってしまったんですが、毎朝保護者の方やボランティアの方、また曜日によっては生比奈小学校の職員の方が毎朝立たれて、車を止めて子供たちを横断させています。学校のある日は毎朝です。何で横断をさせるかという、ここまでは右側通行で歩いてきて、反対側に立派な歩道、県の県道整備の状況で立派な歩道ができています。ここからはこの歩道を歩いていただく。安全に通行できるからだそうですが、私も一日、いざここへ行って立たせていただきました。お手伝いさせていただきました。はっきり言って、旗を出して止めるんですが、ちょっと怖かったです。大概の人は止まってくれるんですが、横断歩道もない、急いでいる方にとってはいらっとしている方もおりそうなのを、顔を見てたらほんな感じもしました。

ここに横断歩道が欲しいという要望を過去にされたそうです。無論理由も、結局は立派な歩道ができたから、ここで渡らなくてはいけないというような状況になって、まあ言うたら、こちら側の勝手に子供たちが危険に遭っているということになっていきます。横断歩道があれば、完全に安全とは言えませんが、あるとないのでは大きな違

いがあると思いますが、課長、どのように思いますか。また、あと断られた経緯というのが分かればお願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議員おっしゃる場所は、以前から要望のある場所であると聞いております。横断歩道のない場所の横断は、大変危険であると認識しております。横断歩道設置等の管轄でございます警察のほうからは、横断歩道の設置については、歩道が西に延びてきたときに、小学校前の横断歩道との位置関係も含めて必要性を検討することとしておると聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の最後の西に延びてきたって、もっと歩道が延びてきたときに考えるということによろしいか。これは通告にはないです。まだ延びる予定はありますか。建設課長、いいです。

○議長（松田貴志君） 今現時点で、もし計画があるかないかだけでいいと思います。前から西に進む予定がないんだったらないでいいと思います。いいですか。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 小学校から西に向けての計画っていうのは、もう終わっておるという認識です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） であれば、ちょっと警察との共有ができてないような気がいたします。そこらは、また強いプッシュをしていただきたいなど。勘違いでできないのであるんであればちゃんとして、こちら側としての意見を言っていたきたいなど思っております。警察の通学路の問題、横断歩道の件も知らせましたが、あまりそのような理由、今回のこの件についての理由っていうのがよく分かりませんでした。今課長が言われたように、まだ延びる予定があるのでやられていないというんであれば、勘違いということになると思いますが、僕は一日も早く横断歩道の設置をと自分、私は考えておりますが、最後にここは町長の思い、町長が強い指導をしていただけたらできるのではないかと私は考えますが、町長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、状況を見させていただきまして、ここで横断しているというのは、ちょっと私のほうでは十分認識はなかったんですが、今建設課長からもありましたように、歩道は一応チップ屋さんの前でほぼ終わって、そこからは少し広くなっている場所があるということで、もう少し西のほうへは行けるのかな、私のほうからは要望はこれから県に向けてしていきたいというふうに思いますが、これも県の整備部の事業ではなくて、警察、公安委員会のほうの許可仕事かなというふうに思います。もし、そちらのほうにも要望できる機会がありましたら、それは申したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 警察のほうに要望できる機会があればということで、ぜひしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。2つ目の質問です。

これも町民の方から相談を受けたことで、たまたま同じ系統のことで2つのことが重なりましたので、今回ちょっと小さなことになりましたが取り上げさせてもらいました。

軽自動車税の種別割についてでございます。

春に軽自動車、町に納める税金のことではありますが、まずこの軽自動車税の種別割というのはどのようなものか、説明を課長にお願いします。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 毎年4月1日現在に、原動機付自転車、ミニカー、排気量が125ccを超えるオートバイ、総排気量660cc以下の軽自動車、小型特殊自動車を有する者に対して課税される税のことでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、これは私の会社に来とる納付書になりますが、この中で減免申請というのがあります。身体障害者の方の減免申請、この手続についてはどのようなものか説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） まず、減免申請でございますが、減免の対象となるケ

ースは3種類ございます。1つ目が、公益のために直接占有するものと認める軽自動車、2つ目が、貧困により生活のため公私の扶助を受けている者が所有する軽自動車と、3つ目が、身体障害者等で一定の要件を満たしている場合に、障害者1人につき1台、軽自動車等が減免になるというものでございます。手続につきましては、窓口に備付けの申請書に必要書類を記入し、提出いただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 説明ありがとうございます。

3つ目の身体障害者の減免申請の手続の期間というのはどのようになっておりますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 勝浦町税賦課徴収条例によりまして、納期限の7日前までに申請書を提出していただくと定めております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 7日前ということで、そしたらちょっと質問が足らなかったです。この納付書ってというのはいつ送られて、どれぐらいの時期に町民の方の家に着きますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 納付書のほうは4月10日に発送しております。土日の関係もあると思いますが、通常郵送ですので、2日ぐらいでご自宅のほうに届くと思われま。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 10日ぐらいに送って、2日ないし3日で着くということで、12から13ということで、そうなりますと納付の期限7日前ということで、申請の期間、身体障害者の方の申請の日にちというのは、土日は省けないんですけど、何日ぐらいになると考えられますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和5年度におきましては、申請期限が4月24日とな

っておりました。申請期限までにそこから10日前後ありますので、期間としては妥当だと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今課長が言われましたように、10日が短いか長いかっていうのは、相談の方は短いということで、この短い期間で申請を忘れてしまうのでどうしたらいいですか、どうにかありませんかという相談です。他の自治体も調べてみました。これは、実は徳島市です。一度申請すると、次年度以降は変更がなければ申請の手続きは要らないということです。また、これは普通車になりますが、ちょっと管轄が変わってきて県税となり、県の自動車税事務所の管轄になりまして、納付の時期とかは若干違ってくるんでありますが、前年度に減免申請をされている身体障害者の方には、2月頃に確認のお知らせ、このような往復はがきが届きます。これに必要な事項を記入して返信しておけば、新たに申請は要りません。

このはがきを返すの忘れた場合どうなりますかという、ちょっと自動車協会に聞きました。そしたら、これが2月14日が期限なので、2月末から3月の頭にかけて減免申請の取消し通知が届くということです。その通知の中には、忘れておる場合はこうですよっていう案内があるそうです。3月に来ますので、再度、まだ全然時間はあるので申請をすれば、減免申請を忘れておっても間に合うということでございました。大変親切な対応でございます。

今回の相談者の方は、親御さんが身体障害者であられて、町外に住む息子さんが時々実家に帰ってきてこの手続きを毎年されておるということで、週に1回帰って来るか来ないか、2週間に1回帰ってくるような状況の中で忘れてしまうという、本人にも反省のあれはあるんですけど、もう少し優しい対応ができないかという相談です。職員の手間も考えますと、1回申請をすると、変更がない場合は自動更新が楽でいいような気がしますが、課長、どのように思われますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 県内で今毎年申請としている市町村が、勝浦町を含めて15団体あります。また、申請内容に変更がなければ、次年度以降、申請不要としている団体が9団体であります。次年度以降の申請を不要とする場合には、条例の改正

が必要となろうと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 条例の改正をしてほしいと要望すれば、できますか。

もう一つ案件があるんで、最後に答弁をお願いしたいと思います。

次に、軽自動車税種別割のことで、車屋さんが一番関心がある問題があることでありまして、実は他の車屋さんから相談されたことです。これは勝浦町のホームページです。今年から軽自動車税納付確認システムというのが運用されて、軽自動車協会がオンラインで確認できるようになりました。これは何かといいますと、継続検査時に納税証明を添付する必要があります。乗用車の場合は、何年か前からオンラインでつながって、要らなくなっただけですけど、軽自動車もやっと今年、令和5年度の1月からになりました。昨年までですと、必ず納税証明書を添付していく必要がありました。DX化の進歩であり、大変ありがたいことではありますが、少し落とし穴がありまして、町のホームページにも書いていただいておりますが、納付された状況で反映されるのが、納付方法で異なりますが、最大2週間程度かかりますということで、ちょうどはざまに当たった場合は添付していく必要があるんですね。証明書を添付していく必要があります。この納付方法により異なりますというところの説明をお願いできますか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 軽自動車協会のほうで確認ができるシステムのほうに登録をするようになるんですが、令和5年度から、共通納税等によりましてQRコードによる納付が始まっております。QRコードで納付をされますと、共通納税のシステムのほうで納付確認ができますので、ある程度リアルタイムにシステムのほうに納付確認はできるようになっておりますが、金融機関等の窓口でも、今現在QRコードを読み取った収納はしていただいているんですけども、一部の金融機関でまだQRコードによる納付ができておりませんので、その場合には登録までに時間を要する状況となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。



○5番（花房勝一君） QRコードでやるということで、これもDX化の進化、進歩であるかと思いますが、一部の金融機関でまだそこができていないということで、今までであれば、これは他の市町村もまだ現在も続いているんですが、これは実は徳島市の納税通知書と、納めたときの領収印をいただけるものになります。右端の上側、継続検査用っていうところが今まではございました。これは徳島市で、実は勝浦町は今年度からなくなっております。2週間のタイムラグの中でも、これがあれば問題ないんです。これを添付していけば、お客さんからこの部分だけちぎっていただければ全く問題ないんですが、この部分がなくなったということで、いろんなことを考えてなくされたということなんですけど、これは軽自動車のジェンクスというものですが、この中にも、問合せの中に軽自動車種別割納付後、継続検査、申請したいのですが、右側のQ1ですが、納付確認ができますかということで、できないと。納税通知に添付された納税証明書をご提示くださいというふうな説明もございます。これがなくなった、なくしてしまつとんで、もう今さらなところはあると思いますが、できることなら活用していただけたらありがたいなと思いますが、町長、いいです。さっきの質問と重ねてお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、身体障害者の申告で、一度ということで条例改正が必要となりますと担当課長の説明ですが、このことにより納税者も、また町の職員にとっても、いわゆる簡素化されるということで条例化は検討していきたい、考えて進めていきたいというふうに思います。

それと、もう一つが種別割のことでございますが、町としても、せっかくいろんなところで簡素化、合理化、あるいは電子化をすることで、そういった簡略化できるということ、それもそういったこと、システムを使うということの一つのメリットだというふうに考えております。今年が始まってこれでいってるんで、当分の間これでやっていかせていただいて、業者さんにはいろんなところで、そういった注意というか、注意喚起も必要なのかなというふうに思いますが、そう大きい問題はないかと思えますし、あとは納期限等をきちっと守っていただいて、車検を受けていただくというふうにお願ひしたいと思えますので、もう少しこれで様子を見させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 条例に関しては前向きに考えていただけるということで、了解いたしました。

納税証明について、ほんまに一瞬のタイムラグなので、またいろいろ、現在のままいろいろ簡素化していただいておりますということで、プラスのこともあるということで了解いたしました。

では、3つ目の質問に移らせていただきます。

これも、これまで何回か取り上げさせていただきました和食勝浦線の県道としての供用開始についてでございます。これも、今回選挙において、多くの生名の先輩方たちの話、苦労話になりますが、たくさん聞かせていただきまして、いろいろ今までの自分の認識とは違ったこと、新たな発見がございまして、今回また質問に三たびか四たび目ぐらいなんですけど、取り上げさせていただきました。

いろいろ調べさせていただいたところ、平成11年に生名地区で特別委員会を立ち上げ、県道供用開始に向けて尽力をされたということでありました。平成11年9月に、生名区、中角区、久国区の区長さんからの共同での請願を出されており、同年12月に採択されております。内容は、ここに書いているようなこととなっております。たくさん先輩方たちが尽力され、最終的には断念されたようなことで、非常に悔しい思いをされた案件であるということで、そしてまた請願を出された平成11年9月当時の生名区区長さんは清水福一さんと言われまして、先月亡くなられております。また、その元区長さんも、この思いは強い思いであったということ、周りのそのときに一緒に動かされた方から聞いております。

それで、私としても、過去にこの件についてどのような経緯があったのか、特に議場の答弁について調べさせていただきました。平成19年3月での議事録からです。議事録から読ませていただきます。

ちょっと呼び名が違うんですけど、町道生名鶴林寺線は、平成4年に鶴峠大井線とつながり、これがちょっと見にくいんですが、ここから、ここちゅうても分からんですね。黄色と赤が交じってるところから下側に行つとる、これが阿南大井に抜ける道です。鶴峠大井線とつながりまして、この道が平成7年に県道として供用開始に、鶴

峠これは黄色い道ですねここから鶴林寺までは、平成9年に鶴林寺線として供用開始されております。大井線の大井に下りるほうが県道283号線、また黄色い鶴林寺につながるところが146号線ということになっております。生名鶴峠線、これは町道の名前なんですけど、いわゆる和食勝浦線、県道でいうとそういう名前になるそうです。赤い道でございます。当時のいろいろ資料を調べますと、県道に認定されているものの、用地の県への移管事務が相続手続の関係で手間取り、いまだに供用開始できていないのが実情であります。さっき長尾議員も言われておりました土地の問題だそうです。

当時のそのことで質問された建設課長さんの答弁では、土地関係者139軒のうち、まだ23軒の方から書類の提出がされておられません。こうした理由によって登記ができなくて、供用開始ができない状況でございますという答弁をされています。補足説明といたしまして、この登記のできていない土地というのは、大正13年に地権者から生名区が買い上げた土地を、生名区としては登記できずに、当時の生名の世帯、139軒の世帯があったそうですが、139名の名義で合有登記をしたもので、その後昭和47年に、この土地を消防詰所、集会場の敷地として勝浦町に寄附をいたしました。今現在の生名センターがこの土地だそうです。この土地の中に、道路として利用している部分が約30平米ございます。県に移管するには、この土地を一旦町名義に移し、道路部分を分筆する必要があります。この登記作業に、139名中116名しか了解がもらえない状況でありました。この問題を解決するために、生名地区の先輩方は大変苦勞されてきましたが、先ほども申しましたが、途中で諦めたということだそうです。ここに来て地籍調査によりその問題が解決したということで、生名区の先輩の皆さん方は心待ち、これが終われば供用開始だろうというのが先輩方の思っていることでございます。

そこで、まずは質問ですが、生名地区の地籍調査の状況を、農業振興課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 生名地区の地籍調査の進捗状況について答弁いたします。

生名地区は、全域におきまして現地立会及び地籍図作成、閲覧が終了しております。

す。法務局への登記につきましても、小字で野口、屋敷、神ノ木、太田、月ノ瀬、下張、北、中道、平間、御所、坊ヶ谷、大前、平野の13小字が登記完了しております。残りの小字につきましては、現在県への認証請求をしているところでありまして、令和6年度中には、残り全ての小字で認証請求、法務局への登記が完了する見込みとなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございました。

令和6年には完了するというところで、土地の問題が解決しようとしている中、供用開始に向けての何か問題、課題というのは、建設課長、ありますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 鶴林寺大井線の課題ということで、現道の一部が峠で、阿南市内に位置している部分があるといったことで、当該部分については、勝浦町の地籍調査では整理ができない部分になってくると。このことが一つの課題であるという認識でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 新たな問題なのかなとは思いますが、以前からこれは要望させていただいておりますけど、県の感触というか、そこら辺というのはどのように課長、感じられますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県の感触っていう話ですけども、道路がどこを通っているのか分からない状態では、県も移管についてなかなか難しいんじゃないのかなっていうふうには思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ちょっと後先になるんですけど、先ほどの私の発言の中で、過去の議事録から見た中で、県道として認定されているとあったんですけど、これは認定されているというのはどういう状況のことですか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 路線の認定でございます。

認定とは、路線名、起点、終点、それから重要な経過地を定めるもので、具体的なルートや区域を定めるものではございません。県道認定であれば、2つ以上の市町村を經由する幹線等の要件がございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 認定されておっても、すぐにはい、分かりましたということではないというのがよく分かりましたが、阿南市内に一部あるということなんですけど、この問題を解決しようとするれば、具体的に何が必要になってきますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まずは、道路区域が確定してない部分の区域っていうものがどういう状況にあるのかっていうことをまずは確認し、所有者なり公図上の位置、道路がどのエリアを通っているのかということも含めて、境界も含めて定める必要があるのかなと考えます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 阿南市内ということなんで、もちろん阿南市は、多分私の知る限りでは地籍調査もやられていないと思うので、そこら辺を考えますと、また先送りになるというような考えになりますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、阿南市さんにおいては、地籍調査については、多分那賀川から北側については完了されてなかったという認識です。ですが、森林等の境界あたりがある程度整備されておるような情報もいただいておりますので、そういった情報も阿南市とも共有しながら、そういった情報が提供いただけるのであれば、そのあたりも参考に、実質どのぐらいのエリアなのか、どれぐらいの面積になるのかっていったあたりも含めて調査をしていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひとも早急をお願いしたいと思います。

阿南市の問題を解決しなければ共用開始にならないというようなイメージを受けましたが、今までの経緯、生名地区の先輩方からの苦労話を聞きますと、このセンター

の問題が解決すれば、境界共用開始であるという認識をほとんどの皆さんが持っておられます。何で持っておられるんかって、ちょっとまた調べてみようと思いますが、地籍調査、これで問題が解決するこのタイミングで強いプッシュをしなければ、供用開始にならないのではないかという不安を持っております。阿南市の問題は別に置いて、置いていたらいかんのかも分らんけど、また新たな問題なんでこれから考えていくんですけど、最後にこの道路問題、町長も職員時代に多く携わってこられた経緯もあると思いますが、町長のご所見をお願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この道路の県道への昇格ということで、供用開始、特に観光、あるいは鶴林寺は20番札所の四国八十八カ所参りの、勝浦町ではただ一つのお寺ということで、非常に重要な役割を担っているかと思えます。私が職員のときも、課長になったときに、そこのバスがどう通っていくかっていうような実証実験等も行った経過があります。それで道を拡幅した場所もあります。ただ、そういったことを進めていくことで、なお県に引き受けていただけることがより早くなるのかなというふうにも思ったところがございます。

ただ、今担当課長からあったように、一部阿南市を通るということで、そのあたりはまた県にも要望し、また阿南市にもお願いをしということで、早く認定されるように、また供用開始できるように進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 前向きな答弁をいただきましたので、今後以降、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、冒頭でも申しましたが、5日間の選挙戦で町内各地を、選挙カーであらゆるところを走り回らせていただきまして気がついたことであり、また私は選挙カーの運転手に、5日間あったんで5名の地元の若い人をお願いいたしました。その中の2名がかんきつ農家の若い方でありまして、運転手と走っているときにたくさんの耕作放棄地を見て、ほの運転手がこの畑はもったいないなど。今やったらまだ間に合うのという言葉を多く聞いたことを受けての質問です。私は、特に農業に関しては

知識もなく、全くの素人でございます。今まで質問もしたこともないんですが、過去に同じような質問をされた方もおるとおもいますが、ご了承いただけたらと思います。

本当に多くの耕作放棄地があり、朝の1番議員さんの質問にもありましたみかんの作付面積であるとか量であるとか、そこら辺のことも判断できると思いますが、まず耕作放棄地の把握はできているのか、また把握の方法というのはどのようなことがあるのか、農業振興課長にお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 耕作放棄地についてですが、勝浦町農業委員会におきまして、年に1回夏に農地パトロールを実施するほか、随時日々の活動の中で農地の見守りを実施しており、把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今のは、農業委員会の方がパトロールされておるということでよろしいか。

そしたら、放棄地の面積の把握とか、そこらはできておりますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 一応、パトロールから帰ってきて、放棄地の把握は一応できておるんですけど、これが全数ではないんで、なかなか公表はちょっとしづらいところはあります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、耕作放棄地になった場合っていうのは、どのような不具合が発生すると考えられますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 局地的な不具合として、害虫、鳥獣の巣ができ、周辺の農作物に被害が出る。雑草の種が隣接する農地に飛ぶなど、周辺の農地に被害が出るなどが考えられます。山地、町としての不具合としては、耕作放棄地の増加による生産量の減少、農家の減少、集落の活動の衰退だけでなく、町の景観を損なう、防災安全面からも悪影響が出るのが考えられます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 被害はいっぱいあって、全然いいことはないということですが、早い段階であれば復活できるのかなど。そのまま放棄地にしないで、引き継ぐことが理想であると思いますが、貸し借りのできるようなシステムや機構はございますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 勝浦町では、農業委員会と農業振興課で受付を実施しておりまして、令和4年度においては5件の斡旋、成立しております農地の貸し借りについては、農地バンク、徳島県農地中間管理機構という貸手、借手の仲介をする組織があり、市町村の窓口は農業振興課にあります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） この18日にホームページに載せていただきまして、ありがとうございました。

ただ、今5件って言いましたが、このシステムで5件、昨年度は実績があったということですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） このシステムとはまた別の5件になります。このシステムでは、実績は別の数字がありますんで。

○5番（花房勝一君） 別の。それを言うてください。

○農業振興課長（上村和也君） 農地バンクでの貸し借りが、5年7月時点で5万4,412平米、5.4ヘクタールで61筆、担い手が7人という実績があります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 農地バンクでそんだけの実績、また別の町のシステムで5件の実績ということで、私が思うとったよりは活用できているのかなと思いますが、このことについても、今回載せていただいたんですけど、もっと周知をしていくべきかなと私としては考えておりますが、今現在の周知方法っていうのはどのような方法でやっておりますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農業振興課においても、このチラシ以外に耕作の管



理ができなくなった農地の情報を収集するため、昨年度はパンフレットを広報折り込みに3回、中山間代表者会議などで集落代表者や協定者に配付を行い、情報収集を行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 私の知らないところだったので、かなりやっていたいているようでありがとうございます。

これもある農家の方から相談をいただいたんですが、借りたい人、貸したい人っていうのがあるんですけど、借りる側の方の意見を聞きました。できることなら、半分ボランティアみたいな感じで、放棄地が増えるのがつらいから借りているという方なんですけど、借手側、放棄地を借りてまた作付をする方に対しての補助制度などを考えてほしいということだったんです。他の自治体を調べてみましたら、そのようなところもあります。県のほうではあるというふうな、ちょっと調べたんですが出てきませんでした。今まで町でもやられとるのかもしれませんが、あるのであればその説明、ないのであれば検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在、町単独事業で農業振興対策事業によりますメニューには、荒廃農地解消支援事業として、借手に補助金を支給する制度があります。農地を借りた農業者へ、普通農地の貸し借りという、借りた人への支援は現在のところないんですが、今後国の動向や周辺自治体の取組を見ながら調査してみたいと思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 調査していただいて、多分徳島県ではないのかもしれませんが。僕も調べたんですけど、先行してできることならやっていただきたいと。課長から前向きな答弁をいただいたので、この質問はこれで終わらせて、次の質問に移ります。

5番目、最後の質問です。

これは冒頭でも言いましたが、公開討論会の中で発言をさせていただき、徳島新聞にも取り上げていただきました件でございます。討論会で何点かの質問がありました

が、全てにおいて、令和3年に始まった勝浦町第6次総合計画をしっかりと進めていけば解決できる問題が多いと思っています。また、今議会の冒頭でも、町長の挨拶の中でもありました総合計画をしっかりと進めていく、毎年町民の方、また議会からの意見を聞いて見直ししながら進めていくと話されました。

そのような中、特に重点施策が基本目標1から5まであります。これは、令和7年度までの計画となっております。現在の進捗状況、特に重点施策のほうについてはどのように進んでおりますか。企画交流課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 重点施策等の進捗状況でございます。

現在、2年目となります評価作業を行っており、令和4年度事業の検証評価を今現在作業を進めております。本年度の重点項目等の進捗状況の資料作成とご報告にもう少しお時間をいただきたいと考えております。なお、昨年度は検証作業が1年目であったことから、取りまとめやその後の会議開催の遅れや、それから報告の順序が前後するなどの反省点がございましたので、このことも踏まえて、本年度におきましては総合計画総合戦略推進会議をまず8月の下旬に行い、その後、議会の委員会への報告、決算認定の順番で速やかに報告ができるように調整をしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 現在検証中ということで、もう少し時間かかるということなんで、またしていただきたいと思いますが、そのときしっかり聞かせていただきたいと思います。それは、令和4年度のつていうことなんですけど、今現在でも進んでいると思います。今年度3年目、ちょうど真ん中に入っておりますが、今年度の取組というのは順調に進んでおりますか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 昨年度ご報告しました令和3年度の評価結果におきましては、コロナ対策の事業等が優先となったことや、感染拡大に伴う事業の中止や縮小などの影響から、達成度の低い事業もございました。ですが、本年度におきましてはコロナの状況も大きく変わってきておりますので、ちょうど前期計画5年の中盤となりますことから、2年間の検証をしっかりと踏まえ、さらに事業に取り組みなけ

ればならないと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 昨年の反省を生かしてしっかり取り組むということなので、それはそれで了解いたしました。

これで私の質問を終わらせていただきますが、最初にも言わせてもらいましたが、ここにおいでの方の皆さんの力で勝浦町の未来が決まるといっても言い過ぎではないと思っています。お年寄りの方から小さな子供さんまで、全ての人たちが安心して楽しく、幸せを感じられるまちをつくっていかねばならないと思っていますので、これからも引き続きよろしく願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日26日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会します。

午後3時54分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員